

第三章 選 挙

第一節から第三節までは上巻に登載

市史上巻には、滝川と江部乙の村・町・市議会議員選挙を、それぞれ第二節と第三節に分けて記述しているが、本章では、これらを見やすいように各選挙年ごとにまとめて、議員氏名を記載し、本市発展に尽くした功労に報いることとした。

補節 昭和五十四年以前の村・町・市議会議員

第一回滝川村議会議員 (明治三十九年五月三十一日選挙)

(滝川地区)

渡辺重作 三浦庄作 徳光鶴之進 野田丈一郎 小華和貞男 広部弥三吉

(江部乙地区)

三沢貫之助 武内信孝 小杉善之助 岡本岩蔵・岩佐駒蔵 田中波一

第二回滝川村議会議員 (明治四十一年五月三十一日選挙)

(滝川地区)

小華和貞男 渡辺重作 大竹康造 徳光鶴之進 江藤恭太郎 西川喜市

(江部乙地区)

三沢貫之助 岩佐駒蔵 小杉善之助 岩橋浅次 佐々木保昭 高井忠太郎

第三回滝川村議会議員 (明治四十二年五月三十一日選挙)

河内菊之丞 坪田弥市 徳光鶴之進 野田丈一郎 五十嵐太郎吉 久保正宣

大竹康造 細越政右衛門 小華和貞男 原 喜三 榎田喜次郎 三浦庄作

第一回江部乙村議会議員 (明治四十二年六月一日選挙)

岡本岩蔵 岩佐駒蔵 原田馬吉 今田甚四郎 武田信孝 小橋徳之助

三沢貫之助 山本政吉 近蔵 齋 吉本茂五蔵

(補欠選挙) 実藤磯五郎 本吉与平

第四回滝川町議会議員 (明治四十五年六月一日選挙)

(一級) 村上吉太郎 久保正宣 細越政右衛門 江藤恭太郎 神部為蔵

渡辺作治 河内平次郎 (補欠繰上) 杉本文吉

(二級) 原 喜三 河内菊之丞 小華和貞男 野田丈一郎 樋口覚治

西川民之助 (補欠繰上) 増田政吉 山田藤次郎

第二回江部乙村議会議員 (明治四十四年六月一日選挙)

武田信孝 岡本岩蔵 本吉与平 今田甚四郎 原田馬吉 岩橋浅次

吉田元吉 木下由松 竹村二一 三沢貫之助

第五回滝川町議会議員 (大正四年五月三十一日選挙)

(一級) 大野長太郎 杉本文吉 細越政右衛門 栗井新作

(二級) 染谷喜久吉 西川民之助 小華和貞男 榎田喜次郎

第三回江部乙村議会議員 (大正二年六月一日選挙)

森本市太郎 岡本岩蔵 岩橋浅次 竹村二一 三沢貫之助 武田信孝

原田馬吉 本吉与平 実藤磯五郎 木下由松

(補欠選挙) 今田甚四郎 川上市太郎 寿美沢次郎

第六回滝川町議会議員 (大正七年五月三十一日選挙)

(一級) 神部為蔵 塚本只平 河内平次郎 藤田才市

(二級) 樋口覚治 原 喜三 山田藤次郎 沖 松吉

(二級補欠繰上) 原 亥久馬 小坂庄治

第四回江部乙村議会議員 (大正四年四月一日選挙)

(一級) 岡本岩蔵 武田信孝 原田馬吉 吉本茂五蔵 本山鹿太郎

浅田亀吉

(二級) 村上福松 川上市太郎 地原松之助 寺本末吉 本吉与平

埴淵平八

第七回滝川町議会議員 (大正十年五月三十一日選挙)

(一級) 三浦庄作 細川寅平 内田三之助 柿島軍治 郷 作太郎

小野与太郎

(二級) 河内菊之丞 徳光鶴之進 徳藤徳治 佐藤休次郎 赤川安太郎

谷口猪一 (補欠繰上) 酒井利太郎

第五回江部乙村議會議員 (大正七年五月三十一日選挙)

(一級) 大崎栄吉 武田信孝 浅田亀吉

(補欠選挙) 堀了介 木下由松 小杉善之助

(二級) 進藤島吉 岡本岩藏 今田甚四郎

(補欠選挙) 寺本末吉 吉田元吉

第八回滝川町議會議員 (大正十三年六月一日選挙)

(一級) 鷺沢半治 広部弥助 五十嵐太一 河内重吉 古館梅太郎

(補欠繰上) 粟井新作

(二級) 榊田喜次郎 太田実 酒井利太郎 小林儀三郎 角五衛

(補欠繰上) 原喜三

第六回江部乙村議會議員 (大正十年五月三十一日選挙)

(一級) 高見栄吉 中村玉吉 一木百太郎

(二級) 原田馬吉 小杉善之助 木下由松

第九回滝川町議會議員 (昭和二年五月三十一日選挙)

(一級) 加賀井弥市 小野与太郎 河内平次郎 坪田政七 河内菊之丞

郷 作太郎

(二級) 谷口猪一 前田久吉 塚本只平 小坂庄治 奥山与作 細川寅平

第七回江部乙村議會議員 (大正十三年五月三十一日選挙)

(一級) 大崎栄吉 村井安太郎 長田権次郎 多田力蔵 山本政吉

(二級) 岩橋浅次 今田甚四郎 長井慶重 進藤島吉 島津勇次郎

(補欠選挙) 村上寅之進

第十回滝川町議會議員 (昭和五年五月三十一日選挙)

古館梅太郎 塚本信一 赤坂利作 郷 作太郎 榊田喜次郎 寒河江 巧

奥山与作 太田実 居林与次郎 二葉惣次郎 亀谷虎蔵 細川寅平

樋口要三 三野春吉 荒島柳市 小林儀三郎 三谷嘉代次 照本市蔵

樋口栄治 中川五三郎 島沢庄蔵 太田信吉 角五衛 谷口猪一

※榊田喜次郎死去に伴い補欠神部五郎繰り上った。

第八回江部乙村議會議員 (昭和二年五月三十一日選挙)

(一級) 高見栄吉 島津島蔵 福住関次郎 本所久太郎

(二級) 山本政吉 吉田留平 田中栄松 寿美沢次郎

(補欠選挙) 吉田元吉

第十一回滝川町議會議員 (昭和九年五月三十一日選挙)

石渡寛 亀谷虎蔵 大西勇 忠沢兵太郎 坂井太平 浦部金蔵

荒島柳市 石垣喜作 寒河江 巧 堀田平二 小林儀三郎 河内平次郎

阪本茂 山本庵 大江芳雄 五十嵐太一 中川五三郎 樋口隆治

太田信吉 塚本信一 棚井清太郎 小川政男 次田秀彦 西尾英太郎

第九回江部乙村議會議員 (昭和五年五月三十一日選挙)

吉田留平 浜友太郎 吉田清作 藤田利一 大崎恒吉 高見栄吉

福住関次郎 岩崎梅太郎 三沢貫之助 虎谷宗三郎 村上寅之進 岩橋喜代松

山本宗平 山本政吉 星加藤吉 島津勇次郎 村井安太郎 島津島造

※任期中一〇名が辞職し、また山本政吉死去のため村会の機能を失った

ので昭和八年六月十六日、補欠選挙が行われ次の通り選出された。

和田秀喜 虎谷宗平 吉田清作 荒山為吉 平沢重義 明瀬与四松

佐藤専之助 今井栄太郎 榎木友吉 鶴尾仁助 島津島造

※途中辞職者次のとおり

岩崎梅太郎 岩橋喜代松 浜友太郎 山本宗平 藤田利一 福住関次郎

三沢貫之助 島津勇次郎 吉田清作 島津島造

第十二回滝川町議會議員 (昭和十三年五月三十一日選挙)

塚本信一 赤坂利作 染谷幸吉 亀谷虎蔵 荒島柳市 高橋与四蔵

小川政男 棚井清太郎 吉田儀作 斉藤欣峯 笹川繁志 次田秀彦

樋口隆治 小林儀三郎 山本庵 奥山与作 石渡寛 阪本茂

浦部金蔵 郷 作太郎 吉倉常造 前田吉蔵 細川寅平 寒河江 巧

(補欠選挙) 堀田平二 大江芳雄

第十回江部乙村議會議員 (昭和九年五月三十一日選挙)

佐藤専之助 長井重治 吉田元吉 虎谷宗三郎 吉田清作 明瀬与四松

大崎恒吉 藤田利雄 高谷秀松 岩崎梅太郎 岩橋喜代松 島津島造

山本宗平 今井栄太郎 長谷川平蔵 村上寅之進 高見栄吉 島津勇次郎

(補欠選挙) 大崎利吉 吉田堅治 西田 享 高桑又一 千徳清吉

第十三回滝川町議會議員 (昭和十七年五月三十一日選挙)

齊藤敷夫 中山吉次 塚本信一 阪本 茂 三谷登美 佐藤勇次

次田秀彦 小川政男 福永清一 田中巖雄 奥山与作 寒河江 巧

白水 務 中川捨三郎 吉川安太郎 中島善治 相馬吉郎 山本 庵

染谷幸吉 西村 範 高橋幸市 尾上金治郎 野口藤四郎 吉田儀作

第十一回江部乙村議會議員 (昭和十三年五月三十一日選挙)

大崎利吉 虎谷宗三郎 村井安太郎 吉本道良 高谷秀松 本所久太郎

吉田元吉 福永正賀 村上寅之進 高桑又一 藤田利雄 山本宗平

佐藤專之助 松儀一男 成田甚作 三笠弥藏 森浦牛之助 吉田清作

(補充選挙) 本所久太郎死去に伴い実施、当選 岩佐職司

第十二回江部乙村議會議員 (昭和十七年五月三十一日選挙)

松ヶ平五作 岩佐職司 雨池菊二 一木善二 吉本道良 佐藤專之助

鶴尾仁助 山本宗平 高桑又一 小川秀夫 森実 年 吉田元吉

本吉武雄 福永正賀 高見清八 加藤八百藏 早瀬政一 進藤正雄

第十四回滝川町議會議員 (昭和二十二年四月三十日選挙)

村田義一 根井 清 吉田秀治 白山隆起 中山吉次 阪本 茂

堀 実 林 与市 大橋長太郎 荒川吉満 次田秀彦 森次武良

高島教仁 五十嵐一郎 飯尾賢二 岡部 潔 難波繁太郎 寺口四郎

国兼保男 松木幸治 中島善治 久富勇一 大川千次郎 大川一郎

石黒正信 藤田勝己 堀田武司 樋口隆治 工藤勇太郎 笹倉円次

第十三回江部乙村議會議員 (昭和二十二年四月三十日選挙)

宮崎定由 前田春市 長田清作 増田久一 次原清一 水林富治

大崎利吉 吉本道良 長谷川武次 村上武雄 寺崎政朝 丸岡留吉

川口 滋 篠原市郎 野地一美 山木辰之進 雨池菊二 今井栄太郎

第十五回滝川町議會議員 (昭和二十六年四月二十三日選挙)

坂田弘治 中野一郎 中川 正 中島正雄 籾内喆夫 岩村吉太郎

長野大三郎 柴田棟造 吉倉常藏 樋口隆治 社内与造 吉田儀作

米倉定次郎 神崎 毅 西川良男 寺口四郎 阪本 茂 大橋長太郎

高島教仁 入沢弥之助 中富由光 田村万七 堀田武司 滝田義之

佐藤伸昭 鎌塚清次 国兼保男 片山佐八 合田正勝 阿部政次

※繰上当選 岡部 潔 (吉倉常藏死去により)

第十四回江部乙村議會議員 (昭和二十六年四月二十三日選挙)

安田喜八 篠原市郎 川島幸太郎 虎谷宗善 武田 功 佐々木徳次郎

平野庄一 加賀谷次吉 川口 滋 石田邦太郎 佐藤專之助 梅野種勝

村上武雄 丸岡留吉 寺崎政朝 寿美繁男 水林富治 野地一美

雨池正一 吉田清作 長谷川武次 前田春市

第十六回滝川町議會議員 (昭和三十年四月三十日選挙)

石黒貞一 古館健一 中島正雄 山口貞明 社内与造 村島正乘

中川 正 米山三郎 南 義夫 東 信吉 川村捨五郎 大和田 実

中村正直 河内道行 田中正雄 岩村吉太郎 長井慶治 吉田儀作

籾内喆夫 林 与市 中野一郎 米倉定次郎 坂田弘治 小川正行

阪本 茂 芥川朝吉 鎌塚清次 高島教仁 藤井亀次 富田重雄

第十五回江部乙町議會議員 (昭和三十年四月三十日選挙)

今井栄太郎 石田邦太郎 岩崎庄一 岩佐文明 岩橋恒男 梅野種勝

佐藤專之助 寺崎政朝 虎谷宗善 西野良吉 長谷川武次 前田春市

松ヶ平五作 丸岡留吉 村上武雄 本瀬浅次郎 山本伊三郎 吉田精一

第十七回滝川市議會議員 (昭和三十四年四月三十日選挙)

大飼克己 石黒貞一 中島正雄 田中君太郎 中村武男 鷺尾外吉

大沢辰次 米倉定次郎 大和田 実 坂田弘治 草浦正己 米山三郎

合田正勝 山口貞明 東 金次郎 川村捨五郎 阪本 茂 籾内喆夫

中村正直 中村正男 植野広志 長井慶治 岩村吉太郎 田中正雄

芥川朝吉 吉田儀作 社内与造 吉田堅治 古館健一 赤堀 守

第十六回江部乙町議會議員 (昭和三十四年四月三十日選挙)

雨池正一 今井栄太郎 石橋 武 岩崎庄一 岩橋恒男 吉田精一

浜谷玉芳 山口周吉 曾我部秋好 武田 功 寺崎政朝 虎谷宗善

西野良吉 長谷川武次 前田春市 松ヶ平五作 安田喜八 吉岡重信

第十八回滝川市議會議員 (昭和三十八年四月三十日選挙)

西村ケイ子 大飼克己 鈴木信彦 中島正雄 籾内喆夫 山尾秀次

中村正直 岸 克己 社内与造 大和田 実 古館健一 猪口英之助

三浦光正 田中君太郎 石黒貞一 阪本 茂 太田盛夫 酒井 徹

南 義夫 合田正勝 中村正男 草沢 薫 草浦正己 川村捨五郎

赤堀 守 長井慶治 国兼 昇 大沢辰次 吉田堅治 坂田弘治
 第十七回江部乙町議會議員 (昭和三十八年四月三十日選挙)

石橋 武 岩崎庄一 梅野種勝 河原正雄 島田十作 曾我部秋好
 寺崎政朝 虎谷宗善 長谷川武次 浜谷玉芳 前田春市 松ヶ平五作
 村上武雄 山口周吉 吉岡重信 吉田清作 吉田精一 岩橋恒男

第十九回滝川市議會議員 (昭和四十二年四月二十八日選挙)

深田義勝 東 金次郎 鈴木信彦 森実勇栄 藤井亀次 田中君太郎
 西村ケイ子 中村正男 鷺尾外吉 米田 実 川田政一 草沢 薫
 太田盛夫 山尾秀次 猪口英之助 籾内詰夫 石黒貞一 中村正直
 福島隆治 社内与造 中村武男 富沢和雄 川村捨五郎 草浦正巳
 岸 克美 米山三郎 南 義夫 三浦光正 吉田堅治 阪本 茂

第十八回江部乙町議會議員 (昭和四十二年四月三十日選挙)

石橋 武 岩上幸治郎 岩崎庄一 岩橋恒男 梅野種勝 薦田一之助
 島田十作 曾我部秋好 武田 功 寺崎政朝 橋本信治 平手 登
 水林清治 山神正勝 前田春市 松ヶ平五作 吉岡重信 吉田清作

第二十回滝川市議會議員 (昭和四十六年四月二十五日選挙)

深田義勝 寺崎政朝 松山哲男 三浦光正 富沢和雄 西沢ケイ子
 社内与造 川田政一 田中君太郎 太田盛夫 中西清一 太田 豊
 中村正直 草沢 薫 猪口英之助 東 金次郎 中村正男 嶋田定雄
 藤井亀次 寺口 章 鷺尾外吉 吉岡重信 籾内詰夫 岩橋恒男
 米田 実 前田春市 米山三郎 山尾秀次 橋向国臣 大草一二三

第二十一回滝川市議會議員 (昭和五十年四月二十七日選挙)

居林幹生 坂口末一 富沢和雄 井上正雄 種田良一 湯沢鉄雄
 嶋田定雄 草沢 薫 峰村 孝 川口政一 川口松男 社内与造
 橋向国臣 新井万蔵 三浦光正 松山哲男 東 金次郎 神山幸基
 中村正直 大草一二三 梅木義雄 由良寅三 津留崎禎之 西村ケイ子
 寺口 章 吉岡重信 太田盛夫 前田春市 太田 豊 中西清一

第二十二回滝川市議會議員 (昭和五十四年四月二十二日選挙)

石田 昇 中村正直 佐伯恭憲 川田政一 富沢和雄 居林幹生
 岡田定之 井上正雄 中西清一 川口松男 種田良一 太田 豊

鎌田尚彦 国嶋賢二 峰村 孝 三浦光正 橋向国臣 平手 登
 寺口 章 湯沢鉄雄 坂口末一 嶋田定雄 松山哲男 吉岡重信
 梅木義雄 由良寅三 東 金次郎 草沢 薫 松山力三 津留崎禎之

第四節 滝川市議會議員選挙

第二十三回選出市議會議員選挙

昭和五十八年四月二十四日に執行された新市第四回目の市議會議員選挙は、三二名が立候補し、次の当選者が決定した。

氏名	住所	職業	年齢	党派	得票
佐伯 恭憲	西町六	会社員	五二	無	一、四五二
西村ケイ子	中島町	無	五四	社 会	一、三四八
石田 昇	滝の川町	団体役員	三九	社 会	一、三三一
星井 元治	西町六	設計事務所長	三六	公 明	一、二八九
居林 幹生	新町六	会社役員	四六	無	一、二七〇
中西 清一	中島町	市議會議員	六九	自 民	一、一二八
籾内 英之	有明町二	会社役員	四六	自 民	一、一一九
国嶋 賢二	江部乙町	農 業	四七	無	一、〇八四
井上 正雄	東 町	会社役員	三九	自 民	一、〇五五
嶋田 定雄	江部乙町	農 業	五六	無	一、〇五三
草沢 薫	黄金町	無	五六	無	一、〇二九
野口 忠男	朝日町	無	六二	無	一、〇一〇
田中 寿蔵	幸町三	無	五六	無	九九二
中村 正直	北滝の川	農 業	六九	無	九七六
由良 寅三	栄町二	市議會議員	六九	民 社	九六四

党派	区分	
	昭和五十八年 市議選挙	昭和五十四年 市議選挙
自由民主党	得票数 五、六三五	得票数 一八・一九
	得票率% 一八・一九	得票率% 四、八九四
		得票数 一六・六一
		得票率% 一六・六一

党派別得票数に関する調査			
選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率%
男 一七、〇四九	一四、七六四	二、二八五	八六・六〇
女 一八、五九五	一六、四〇七	二、一八八	八八・二三
計 三五、六四四	三一、一七一	四、四七三	八七・四五

次点は橋向国臣(七二〇票)である。

選挙投票状況

東 金次郎	本町一	商業	六八	自	民	七四〇
富沢 和雄	西町六	政党役員	五四	共	産	七五〇
川口 松男	朝日町	公社職員	四〇	社	会	七五三
寺口 章	北滝の川	農業	六二	無	無	七七三
山腰 修司	大町五	会社役員	四五	無	無	七七八
岡田 定之	一の坂	政党役員	四三	共	産	八〇〇
梅木 義雄	北滝の川	農業	六三	無	無	八〇七
石黒 直	大町四	商業	四三	無	無	八四六
千葉 武幸	本町五	無	六一	社	会	八五八
筧下 恭久	黄金町	会社社長	四三	自	民	八七三
川田 政一	扇町二	農業	七〇	無	無	八八八
坂口 末一	江部乙町	商業	六七	無	無	八九一
湯沢 鉄雄	西町六	無	五七	社	会	九一九
松山 哲男	江部乙町	商業	四九	公	明	九三二
虎谷 正市	江部乙町	農業	五三	無	無	九六〇

第二十四回選出市議会議員選挙

昭和六十二年四月二十六日に執行された市議会議員選挙は、三二名が立候補し、次の当選者が決定した。

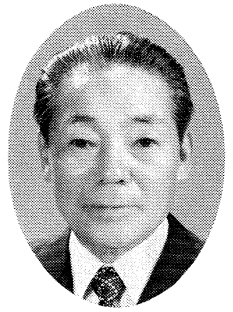
氏名	住所	職業	年齢	党派	得票数
渡辺 和加	一の坂町	無	四九	公明	一、二八七
石田 昇	滝の川町	団体役員	四三	社会	一、二八一
嶋田 定雄	江部乙町	農業	六〇	無	一、二二二
黒井 敏	黄金町	会社員	五四	自民	一、一三五
星井 元治	西町六	設計業	四〇	公明	一、〇九三

市議会議員選挙繰上補充の選挙会

昭和五十八年四月二十四日の市議会選挙において当選した西村ケイ子議員が、同年五月四日死亡したことにより、公職選挙法第一二二条の規定にもとづき、同年五月十一日滝川市議会議員選挙繰上補充の選挙会を執行した。繰上補充の結果、次の当選者を決定した。

氏名	住所	職業	年齢	党派	得票数
橋向 国臣	朝日町西二	市議会議員	六四	自民	七二〇

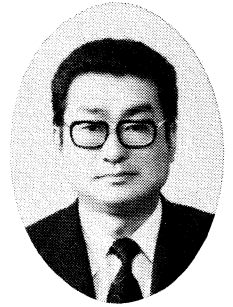
計	三〇、九七五・一〇〇・〇〇%	二九、四五六	一〇〇・〇〇
日本社会、党	五、二〇九	一六・八二	七、六八一
公明党	二、二二一	七・一七	一、四一七
日本共産党	二、一三七	六・九〇	一、九五四
民社党	九六四	三・一一	七五〇
無所属	一四、八〇九	四七・八一	二、七六〇
計	三〇、九七五・一〇〇・〇〇%	二九、四五六	一〇〇・〇〇



東 金次郎



草沢 薫



川口 松男

付・合併以前の両市町議会歴代正副議長

戦前における町村議会の議長は町村長が兼ねており、議員から選出されたのは戦後の昭和二十一年からである。参考までに、合併以前の滝川・江部乙の正副議長を掲載した。

滝川町・市議会

議長氏名	就任年月日	備考	副議長氏名	就任年月日	備考
次田 秀彦	昭和二一・一一・二		吉田 儀作	昭和二一・一一・二	
石黒 正信	二二・五・二〇		白山 隆起	二二・五・二〇	
阪本 茂	二六・五・九	三三・七 市制施行	中島 正雄	二六・五・九	
中島 正雄	三八・五・一〇		石黒 貞一	三〇・五・一六	
藪内 喆夫	四二・五・一一		米山 三郎	三四・五・一二	
石黒 貞一	四四・五・二二		大和田 実	三八・五・一〇	
			中村 正直	四二・五・一一	
			南 義夫	四四・五・二二	

江部乙村・町議会

議長氏名	就任年月日	備考	副議長氏名	就任年月日	備考
吉田 元吉	昭和二一・一〇・二二		山本 宗平	二一・一〇・二二	
山本 宗平	二二・二・二七		高桑 又一	二二・二・二七	
一木 善二	二二・五・一〇		山木辰之進	二二・五・一〇	
前田 春市	二六・五・二	二七・五 町制施行	吉田 清作	二六・五・二	
松ヶ平五作	四二・五・四		松ヶ平五作	三〇・五・四	
			長谷川武次	三四・五・七	
			松ヶ平五作	三八・五・四	
			寺崎 政朝	四二・五・四	

市議会開催日数並びに議案件数(昭和五三年度以降)

年度	開催日数(日)	議案件数(件)	議件総数(件)	年度	開催日数(日)	議案件数(件)	議案総数(件)
昭和五三	二六	一〇四	一八五	昭和五九	一九	一一五	二二七
同 五四	二二	一〇六	二二〇	六〇	二〇	八七	一六二
同 五五	二三	一一〇	二一七	六一	二二	六六	一二九
同 五六	二四	一一八	二三四	六二	二二	八一	一八二
同 五七	二二	七七	一七二	六三	二三	八九	一六〇
同 五八	二三	一一〇	二二二	平成元	二三	八一	一四三

平成元年度滝川市議会日数・付議件数

種別	期間		日数	本会議日数		議決事項								
	期	間		報告	議案	諮問	認定	選任	意見書	請願	委員長報告	他		
第一回臨時会	四・二五		一	一	一	一								
第二回臨時会	五・二四		一	一	一	二								
第二回定例会	六・一三	六・二〇	八	四	一	九	六							
第三回臨時会	七・二八		一	一	一	三	三							
第四回臨時会	八・二九		一	一	一	三	三							
第三回定例会	一〇・九	一〇・一八	一〇	四	一	一〇	三							
第四回定例会	一二・八	一二・一八	一	一	一	一	一							
第一回臨時会	二・二七		一	一	一	一	一							
第一回定例会	三・九	三・二八	二〇	五	一	三	六							
合計			五四	二三	一八	八一	四	八	五	六	二	八	一一	一四三

平成元年度委員会会議日数及び付議件数

常任委員会

種別	会議日数	付議件数								
		調査	議案	請願	認定	その他				
総務文教	一三	四五								
厚生	一三	二九								
経済	一五	三一								
建設	九	三七								
計	五〇	一四三								

特別委員会等

種別	会議日数	付議件数								
		調査	議案	請願	認定	その他				
広域行政	六	四								
消費	六									
下水道	八									
上水	三									
第一下	三									
第一決	三									
第一算	六									
計	六	八	二	七	一	七	一			

第一回表彰（昭和四十九年五月十五日交付）

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 一号 石黒 貞一（大町） | 二号 岩崎 庄一（江部乙町） |
| 三号 岩村吉太郎（北滝の川） | 四号 石橋 武（江部乙町） |
| 五号 梅野 種勝（江部乙町） | 六号 大和田 実（明神町） |
| 七号 草浦 正己（大町） | 八号 合田 正勝（朝日町） |
| 九号 阪本 茂（泉町） | 一〇号 武田 功（江部乙町） |
| 一号 中島 正雄（花月町） | 一二号 長井 慶治（明神町） |
| 一三号 長谷川武次（江部乙町） | 一四号 古館 健一（明神町） |
| 一五号 松ヶ平五作（江部乙町） | 一六号 丸岡 留吉（江部乙町） |
| 一七号 吉田 堅治（江部乙町） | 一八号 故 岩橋 恒男（江部乙町） |

第二回表彰（昭和五十年二月一日交付）

一九号 藪内 喆夫（西町）

第三回表彰（昭和五十年五月十二日交付）

- | | |
|-----------------|-----------------|
| 二〇号 寺崎 政朝（江部乙町） | 二二号 米山 三郎（西町） |
| 二二号 田中君太郎（明神町） | 二三号 中村 正男（朝日町） |
| 二四号 鷺尾 外吉（一の坂町） | 二五号 猪口英之助（北滝の川） |

第四回表彰（昭和五十四年四月二十八日交付）

- | | |
|-----------------|----------------|
| 二七号 前田 春市（江部乙町） | 二八号 社内 与造（東滝川） |
| 二九号 太田 盛夫（大町） | 三〇号 西村ケイ子（花月町） |

第五回表彰（昭和五十八年五月十日交付）

- | | |
|----------------------|-----------------|
| 三一号 吉岡 重信（江部乙町） | 三二号 三浦 光正（花月町） |
| 三三号 太田 豊（北滝の川） | 三五号 東 金次郎（本町） |
| 第六回表彰（昭和六十二年五月十二日交付） | 三七号 中山 哲男（西町） |
| 三四号 中村 正直（北滝の川） | 三九号 坂口 末一（江部乙町） |
| 三六号 中西 清一（栄町） | |
| 三八号 橋向 国臣（朝日町） | |

第五節 市長選挙

市史上巻には昭和五十四年に執行された市長選挙まで記載されているので、本節では昭和五十八年以降について記述した。

第四回市長選挙

昭和五十四年の市長選挙には、三選出馬の吉岡清栄の他に立候補者がなく、無投票当選となったが、今回は対抗馬として滝川市社会党総支部長であり、かつ市議会社会党議員団会長の太田豊が立候補した。激しい選挙戦が行われ、昭和五十八年四月二十四日の市長選挙の結果、吉岡清栄が圧勝して四度市長に当選した。

当選 吉岡 清栄	無所属	六四歳	得票一九、四五八
次点 太田 豊	無所属	五五歳	一一、二八三
選挙当日の有権者数	三五、六四四	投票者数	三一、一七二
棄権者数	四、四七二	投票率	八七・四五%

第五回市長選挙

昭和六十二年四月二十六日に執行された市長選挙は、当初革新系からの立候補者もなく、無投票当選かとも予想されたが、砂川市北光の土木会社社長鈴木博が立候補した。鈴木博は、これまでに砂川市長選挙、岩見沢市長選挙など首長・議員選挙に七回立候補した経歴をもっている。開票の結果大差をもって、吉岡清栄が五選を果たした。

当選 吉岡 清栄	無所属	六八歳	得票 一七、〇二一
次点 鈴木 博	無所属	六一歳	七、一一三

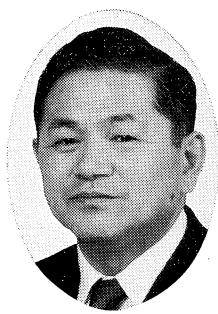
選挙当日の有権者数 三五、九八九 投票者数 二九、七六六
棄権者数 六、二二三 投票率 八二・七一%

第六節 道議会議員選挙

第二十二期総選挙

昭和五十八年四月十日執行の道議会議員選挙

は第二十二回の総選挙に当たる。道



寺崎 政 朝

議三選を目指す寺崎政朝に対し、過去二回激戦の末、僅少差で敗れた深田義勝が三度立候補し、更に共産党

補、三つ巴の選挙戦となり激しく道議の座を争った。開票の結果は、九一票というきわどい差で、現職の寺崎政朝が三度議席を守り抜いた。

当選 寺崎 政朝 六三歳 一四、九五五票 自由民主党
次点 深田 義勝 四六歳 一四、八六四票 無所属
元木 勇 五〇歳 一、〇九二票 日本共産党

第二十三期総選挙

昭和六十二年四月十二日執行の道議会議員選挙



深田 義 勝

挙は、過去三回の選挙と様相を一変した。三回にわたる道議選挙で毎回票差を縮め、今度こそは雪辱をはたさんものと着々準備をすすめていた深田義勝に対し、三期一二年の実績

をもつ寺崎政朝が引退声明を出したのである。保守系としては予期

しない事態を迎えて対策に苦慮し、候補者選びに難航したが、最終的には、かつて市青年会議所の理事長として全道的な活躍をし、若手実業家のホープとして期待されている笹木和幸を無所属として立候補させた。激しい選挙戦の結果、四度目の挑戦をした深田義勝が遂に念願の道議の椅子を射止めたのである。

当選 深田 義勝 五〇歳 一七、五八九票 無所属
笹木 和幸 四三歳 一二、四〇三票 無所属

第七節 知事選挙

第十回知事選挙

昭和五十八年四月十日執行の知事選挙には、新

人三名が立候補した。知事を三期一二年間つとめた堂垣内尚弘が引退し、代りに前副知事の三上頭一郎が堂垣内道政の後継者として立候補したのに対して、社会党を中心とする革新系からは、昭和三十四年の知事選挙で町村金五に敗れた横路節雄の長男横路孝弘が推されて立候補した。横路孝弘は、弁護士から衆議院議員として国会内外で活躍、社会党若手代議士のホープと目されており、知事選出馬には難色を示したが結果的には打って出た。更に、共産党系革新候補の広谷陸男も立候補し、新人三名による激しい選挙戦が展開された。この選挙には、市民グループの「勝手連」と称する選挙活動もあり、選挙運動をいっそう盛上げたものである。

当選 横路 孝弘 全道分 (滝川市分) 無所属
次点 三上頭一郎 一五二万六、二三〇 一万四、二七一 無所属
広谷 陸男 一三万六、六二九 一、一八三 無所属

第十一回知事選挙 昭和六十二年四月十二日執行の知事選挙に

は、再選を期す横路孝弘に対して、保守系からは本道出身で食糧庁長官の経歴と知名度のある松浦昭を推して前回の雪辱をはらすべく選挙戦に臨んだ。更に、共産党系革新候補として山辺富也が立候補し、前回同様の三つ巴の選挙となったが、開票の結果は、二期目の横路孝弘が、松浦昭に大差をつけて当選した。

当選	横路 孝弘	二二万〇、七三〇	(滝川市分)	一万九、七〇六	無所属
	松浦 昭	八八万七、三〇六		九、五三六	無所属
	山辺 富也	一二万五、六〇四		一、〇〇三	無所属

第八節 衆議院議員選挙

第三十六回総選挙 昭和五十五年六月二十二日執行の衆議院選挙

は、史上初の衆・参両院の同時投票となった。これは、同年五月十六日、大平内閣の不信任案が可決され、十九日に衆議院が解散されたことによる。この結果、当初参議院選挙だけを予定し、今回から「即日開票」に切り替えた岩見沢・滝川・芦別・赤平の四市と栗山町の五市町では、「即日開票では徹夜作業となり、翌日になっても午前中いっぱいかかるので、職員の疲労によるミスにもつながる。」と心配していた。空知支庁では、道選管とも協議した結果、「今回の両院同時投票という異例な事態に際して、特例として、管内全市町で『翌日開票』で行うことが内定した。」という一幕もあった。

このような配慮もあって、投・開票事務は整然として実施され

た。

各党派の議員数は自民二八四、社会一〇七、公明三三、民社三二、共産二九、無所属・各派二六、計五一である。なお、四区では昭和三十八年の第三十回選挙から連続五回当選してきた民社党の小平忠が落選という結果になった。

選挙区		定員		当落		候補者				
第四区		五		落選	当選	氏名	得票	内滝川分	政党	
野村光雄	小 平 忠	外尾静子	岡田春夫	渡辺省一	高橋辰夫	三枝三郎	池端清一	九〇、〇一三	一、二八一	社会
六七、九二九	六七、六四八	六九、〇四一	七二、四六三	七七、九一八	七八、二六一	七八、三五二	七八、三五二	三、三六〇	自民	
三、〇〇三	二、八三九	三、一四六	六、〇八五	四、四五六	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	自民	
三、〇〇三	二、八三九	三、一四六	六、〇八五	四、四五六	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	自民	
三、〇〇三	二、八三九	三、一四六	六、〇八五	四、四五六	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	自民	
三、〇〇三	二、八三九	三、一四六	六、〇八五	四、四五六	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	自民	
三、〇〇三	二、八三九	三、一四六	六、〇八五	四、四五六	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	自民	
三、〇〇三	二、八三九	三、一四六	六、〇八五	四、四五六	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	自民	
三、〇〇三	二、八三九	三、一四六	六、〇八五	四、四五六	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	三、〇七三	自民	

第三十七回総選挙 昭和五十八年十一月二十八日、第一次中曽根

内閣により衆議院が解散し、同年十二月十八日に第三十七回衆議院選挙が執行された。四区では、五十五年の総選挙で落選した小平忠が最高点で当選し、自民党の三枝三郎が落選している。

選挙区		定員		当落		候補者			
第四区		五		当選	落選	氏名	得票	内滝川分	政党
池端清一	小 平 忠	岡田春夫	池端清一	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	三、八〇六	民社
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会
八六、八三七	八六、七二六	九二、一五六	八六、八三七	八六、七二六	七、一四五	七、一四五	七、一四五	七、一四五	社会

選挙区		定員		当落	
五		当落		候補者	
落選	当選	氏名	得票	内滝川分	政党
高橋 辰夫	渡辺 省一	高橋 辰夫	七七、六九六	四、五二一	自民
三枝 三郎	池端 清一	池端 清一	七二、一二三	二、八九五	自民
外尾 静子	中沢 健次	中沢 健次	六九、七五八	三、四九〇	自民
	小 平 忠	小 平 忠	六六、七〇八	二、九八八	共産

党派別議席数は自民二五〇、社会一二二、公明五八、民社三八、共産二六、無所属・各派二七、計五一一である。

第三十八回総選挙

昭和六十一年七月六日の総選挙は、昭和五十五年六月と同じように衆議院・参議院同時選挙となり、政治上二回目を数える。四区では、ベテラン議員の三枝三郎、岡田春夫が引退し、代わりに新人の鳩山由紀夫、中沢健次がそれぞれ当選を果たし、代替りの時代を迎えた。

選挙区		定員		当落	
五		当落		候補者	
落選	当選	氏名	得票	内滝川分	政党
高橋 辰夫	鳩山 由紀夫	鳩山 由紀夫	一〇〇、二九七	四、六五八	自民
池端 清一	池端 清一	池端 清一	九三、〇〇一	三、四八〇	自民
中沢 健次	池端 清一	池端 清一	八七、六〇三	一、四〇八	社会
渡辺 省一	中沢 健次	中沢 健次	八七、五三九	七、一四一	社会
小 平 忠	渡辺 省一	渡辺 省一	八四、六二六	四、八二六	自民
島 垣 正信	小 平 忠	小 平 忠	八三、〇二二	三、六七五	民社
	島 垣 正信	島 垣 正信	四一、〇五一	一、八八二	共産

党派別議席数は自民三〇〇、社会八五、公明五六、民社二六、共産二六、無所属・諸派一九、合計 五一二である。

第三十九回総選挙

平成二年二月十八日に行われた総選挙は、リク

ルート贈収賄疑惑事件にからむ政治倫理の問題と、平成元年度から実施した消費税に対する反対の二つに焦点が絞られてはげしい選挙戦が展開された。この結果、自民党は選挙前の三〇〇議席を下回ったが過半数以上の安定議席を確保することが出来た。また、社会党は昨年の参議院選挙での大勝を追風に大躍進をとげ、五〇議席以上を増やしている。一方、公明、共産、民社の各党は、自民、社会のはざまにあっていずれも大幅に後退するという結果に終わった。

北海道四区では、社会党の前職二人が予想を超える大量得票を記録して圧勝。一方で自民党三人がいずれも大きく票を減らし、前回トップ当選のベテラン高橋辰夫が落選し、かわって民社党の新人小平忠正が、元民社党議員小平忠の後継者として初当選するなど、集票構造の大変化があった（滝川市の投票率七七・五三パーセント）。

選挙区		定員		当落	
五		当落		候補者	
落選	当選	氏名	得票	内滝川分	政党
池端 清一	池端 清一	池端 清一	一〇二、五五三	一、三六六	社会
中沢 健次	池端 清一	池端 清一	一〇一、九八二	八、八六〇	社会
鳩山 由紀夫	池端 清一	池端 清一	八五、五一六	三、三九四	自民
小平 忠正	鳩山 由紀夫	鳩山 由紀夫	八五、二一〇	三、六三九	民社
渡辺 省一	小平 忠正	小平 忠正	八一、七九三	五、四八九	自民
高橋 辰夫	渡辺 省一	渡辺 省一	七七、七七二	三、七六二	自民
島 垣 正信	高橋 辰夫	高橋 辰夫	四五、一九九	二、〇六九	共産

開票直後の党派別議席数は、自民二七五、社会一三六、公明四五、共産一六、民社一四、諸派・無所属二六計五一二である。

第九節 参議院議員選挙

参議院選挙は、昭和五十五年の第十二回選挙までは地方区選出と全国区選出の制度があり、五十八年以降は選挙区選出と比例代表選出と変わっているが、市史では、全国区選出議員と、比例代表選出議員については余りにも数が多いため、地方区並びに選挙区選出議員選挙結果だけにしていく。

第十二回選挙 昭和五十五年六月二十二日執行の参議院地方選出議員選挙結果は次のとおりである。なお、この年の選挙は、大平内閣の信任案可決に伴う衆議院解散が五月十九日にあつたために政治上上初めての衆議院・参議院の同時選挙となった。

選挙区	定員		候補者	
	当落	補	氏名	得票数
北海道 地方区	四		当選	落選
	氏名	得票数	内 滝川分	政党
高木 正明	五八八、一〇〇	五、六一八	自民	
岩本 政光	五五〇、五三一	四、九五四	自民	
対島 孝且	四三一、七七〇	七、〇二八	社会	
小笠原 貞子	四三一、〇〇六	四、〇九四	共産	
坂下 堯	四〇八、二四一	一、一三九	社会	
相沢 武彦	四〇五、九六四	三、七九六	公明	
坂木 拓	一九、一五七	一七五	マ 労	

滝川市の有権者数は三五、四四六、投票者数 二七、五四〇、投票率 七七・七パーセント

第十三回選挙 昭和五十八年六月二十六日執行の参議院選挙区

第三章 選挙

(従来の北海道地方区に相当) 選出議員選挙結果は次のとおりである。また、従来の、全国区選出方法は、政党の比例代表選出方法に変わった。

選挙区	定員		候補者	
	当落	補	氏名	得票数
北海道 選挙区	四		当選	落選
	氏名	得票数	内 滝川分	政党
北 修二	六一二、三九〇	四、九一〇	自民	
菅野 久光	三九六、一五九	五、三八三	社会	
丸谷 金保	三八三、七〇四	一、五七六	社会	
工藤 万砂美	三六七、三九二	五、六〇七	自民	
児玉 健次	二四四、三七〇	二、一五八	共産	
吉田 行儀	一五六、五八二	一、三八八	民社	
前谷 宏	三一、九一八	二二二	無	

滝川市の有権者数三三六、五九五、投票者数二一、九一七、投票率五九・八九六パーセント

第十四回選挙 昭和六十一年七月六日執行の参議院選挙区選出議員選挙の結果は次のとおりである。

選挙区	定員		候補者	
	当落	補	氏名	得票数
北海道 選挙区	四		当選	落選
	氏名	得票数	内 滝川分	政党
対島 孝且	六四〇、八三四	八、六九四	社会	
岩本 政光	五八三、四五七	六、〇八五	自民	
高木 正明	五七五、一〇五	四、六〇七	自民	
小笠原 貞子	四九五、二五四	四、〇六二	共産	
土田 弘	四六二、九九九	二、二九八	無	
野上 ぶさ子	三三、五〇四	一七五	日本みどりの	

合田 純二	二四、五三九	一七四	連合
戸辺 利平	二二、二七七	一八九	社会主義労働党

滝川市の有権者数 三六、九八二 選挙区の投票者 二七、五四〇 同投票率 七四・九一パーセント 比例代表投票者 二七、六九八 同投票率 七四・九〇パーセント

第十五回選挙 平成元年七月二十三日執行の参議院選挙区選出

議員選挙の結果は次のとおりである。

選挙区	定員	当落	候補者			
			氏名	得票数	内滝川分	政党
北海道選挙区	四	当選	竹村 泰子	七二七、〇一五	三、六二八	無
		菅野 久光	七〇九、〇六四	八、七五四	社会	
		北 修二	四九六、三三六	四、四五八	自民	
		高崎 裕子	四五三、一〇三	三、六七五	共産	
		工藤 万砂美	四一六、四〇八	五、三三四	自民	
		山下 恵美子	二三、六三三	一五七	緑の党	
		落選	前谷 和宏	一七、八一八	一三四	無
			八島 英俊	一五、六八五	一〇一	無
				六、三八三	七五	日本青年社

滝川市の有権者数 三七、〇一六、選挙区投票者 二七、二三四、同投票率 七三・五七パーセント、比例代表投票者 二七、二三三、同投票率 七三・五七パーセント

この参議院選挙で自民党は大敗を喫し、社会党が大躍進を遂げた。

この結果、参議院における与・野党の勢力が逆転し、政治情勢は大きく変わった。この敗因はいろいろあるが、特に指摘されていることは、平成元年四月一日から実施した「消費税」に対する反対やリクルート疑惑事件に自民党幹部が多数関与するなど、保守勢力に対する批判が集中した影響によるとされている。

第十節 政党・政派

戦後、滝川市における主要政党の結成は、昭和二十一年四月三十日に日本社会党滝川地方支部としての届出があり、ついで同年五月十三日に日本共産党滝川地区委員会も結成届出をしている。

自由民主党滝川支部は、それから一〇年ほどあとの昭和三十年三月十五日、民社党滝川総支部は昭和三十五年四月、公明党滝川支部は昭和四十五年十一月十七日と、それぞれ全国・北海道の上部組織と密接な関連のもとに結成をみている。

これら各政党支部の結成経過や、以後の活動状況については市史上巻に詳述されているので、本節では昭和五十四年以降の経緯について記述した。

自由民主党滝川支部

昭和三十年三月二十五日に自由党滝川支部が結成された。中央における党の動きは、戦後間もなく自由党が結成されて以来、分裂・解党・合同などを繰返し、昭和三十年十一月十五日に自由民主党として発足し現在に至っている。

滝川でも昭和三十一年七月六日に自由民主党滝川支部と改称し、

同日改めて支部結成大会を開催し、規約の改正・役員選出・支部事業を決定した。

滝川支部の大きな動きとしては、昭和三十四年の統一地方選挙に神部俊郎を道議会議員、佐久間貞江を滝川市長に当選させて以来、長くこの体制を維持させてきた。また、昭和四十六年四月、滝川市と江部乙町の合併以降の市長には吉岡清栄を推して当選させ、現在まで五期二〇年に及ぶ吉岡市政時代を築いてきた。一方、道議については、神部俊郎のあと寺崎政朝を昭和五十年から三期一二年間当選させてきたが、昭和六十二年の統一地方選挙には寺崎道議は立候補を辞退したため事態は一変した。

革新系からは深田義勝が三度立候補を表明した。深田義勝は過去二回道議選挙に出馬しており、昭和五十八年の道議選挙では、寺崎候補に九一票の僅差まで迫り、落選してはいるものの、その著名度は急上昇していた。一方、保守系では若手実業家として評判高い新人の笹木和幸を推し、街を二分してのはげしい選挙戦を展開したが、結果的には深田義勝が当選した。

このため、昭和三十八年に滝川市が単独選挙区となって以来、初めて革新系道議会議員の誕生をみたのであった。

また、党の組織整備としては、昭和五十六年六月に従来の南・中・北の各支部連合を解消して、空知支庁管内の二七支部からなる空知連合支部として一本化され簡素化をはかった。

最近の滝川支部の活動の重点(要約)は次のとおりである。

一、さきの統一地方選挙では衝撃的な結果を招いていることを厳正に受け止

め、党活動の原動力である青年、婦人党員の活性化をはかり、党再生のため情熱的に行動する。

二、市民の信頼に応え得る党を目指し、組織・広報・政調の各部門の活動と一体となった有機的な広報活動を展開する。

三、市民が、未来に生きがいのもてる社会、明るい活力に満ちた生活が送れることの出来る社会を目指し、日常行動の中でレクリエーションやボランティア活動を展開し、地域住民に親しまれる党のイメージづくりに努める。

四、北方領土問題の解決に向けて、道連が実施する返還要求の多面的な国民運動としての各種行事に協力参加し、早朝実現をはかる。

歴代役員

支部長 就任年度 幹事長

初代	書記長	初代	就任年度	就任年度
佐久間貞江	越沢 三郎	昭和三〇年度	昭和三〇年度	
神部 俊郎	中島 正雄	同 三一年度	同 三一年度	
芥川 裕司	米倉定次郎	同 三三年度	同 三三年度	
三浦 光正	籾内 喆夫	同 三三年度	同 三三年度	
田中君太郎	吉田 儀作	同 三三年度	同 三三年度	
田中君太郎	東 金次郎	同 三六年度	同 三六年度	
居林 幹生	田中君太郎	同 四二年度	同 四二年度	
	福島 隆治	同 四六年度	同 四六年度	
	猪股 栄三	同 五一年度	同 五一年度	
	田端 真佳	同 五五年度	同 五五年度	
	石黒 直	同 五九年度	同 五九年度	
	佐伯 恭憲	同 六三年度	同 六三年度	

事務所 滝川市緑町一丁目一番 建設会館内

(昭和五十六年十一月以降)

日本社会党滝川総支部 昭和二十年十一月二日、終戦直後の虚脱

と混乱の中で、反戦平和、自由と民主主義、労働者解放の旗を掲げて日本社会党が結成された。滝川町では、この全国組織に先立って昭和二十年十月二十三日に奈井江以北、空知管内を含めて北空知地

方支部党結成大会を開催しており、これが現滝川総支部の始まりである（中央本部は同年十月二日、北海道支部連合会は同年十二月五日に発足している）。

昭和二十二年の総選挙では、北海道知事に田中敏文を当選させて党活動は勢いづき党員も増えたが、昭和二十五年に中央本部が分裂してからは活動も鈍り、昭和二十七年に滝川化学の倒産など悪条件が重なり一時期、支部は自然消滅の状態となったほどである。

その後、昭和二十九年十一月に党支部を再建、昭和三十九年支部名を日本社会党滝川総支部と改称して現在に至っている。

市史上巻以降の主な動きとしては、昭和五十八年の道議選挙に再び深田義勝を推したが九一票の僅差で落選、また市長選挙では総支部長の太田豊が立起したが及ばず次点で落選している。なお、この年の五月四日、市議会議員に再当選して間もない西村ケイ子が急逝し、党葬をもって長年にわたる功労に報いている。

昭和五十九年には、市民相談所を市内一〇か所に開設して、市民生活の擁護をはかるべく活動を展開し、現在も続けている。

昭和六十年十一月十六日、滝川総支部結党四十周年記念式典、祝賀パーティを「あかつき会館（現マリアージュ・イン・ベルゴ）」で盛大に開催している。特にこの催しの中で、「出前演説会」という名称で、岡田春夫代議士をはじめ本道出身党選出衆・参議院議員ら九名が参列しての演説会があり、大好評であった。

昭和六十二年の総選挙では、道議には深田義勝が三度挑戦し、ついに道議会議員の座を射止め、また衆議院では新人中沢健二が岡田

春夫の後継者として当選するなど活況を呈した。

昭和六十二年四月一日から国鉄の民有化により、滝川でも多くの同志がこの地を去り凋落気味であったが、平成元年の参議院選挙では与野党逆転現象、更に平成二年の衆議院選挙では社会党が大躍進して勢いづいている。

こうした情勢の中で、滝川総支部でも協力党員が三〇名増えて党勢は拡大しているが、執行部では「党の末端組織として、人間関係を大事にして市民に愛され、政権担当のできる政党として発展させたい。」として地道な活動を展開している。

最近の滝川総支部の運動課題（項目のみ掲載）

- 一、市民生活の向上を図る 議会活動や住民運動を通じて一層努力する。
- 二、反核・反戦・護権運動を進める 平和憲法の理念のもと、非武装中立への道を追求め、真の平和をめざす運動の展開。
- 三、地一統方選挙の勝利をめざす 革新道政の継続発展と、地域の革新化をめざしてたたかう。
- 四、軍縮・反戦政治の転換を図る 野党第一党、革新のかなめとしてのわが党の責任は重大であり、ニュー社会党として政治転換をめざして全党をあげてたたかい抜く。

歴代役員

支部長	書記長	年 度
初代 太田 信吉	荒 哲夫	昭和 (二〇〇〇～二二)
二代 太田 信吉	金子 一男	(二二～二六)
三代 米山 三郎	金内 郷児	(二九～三〇)
四代 森 秀一郎	大和田 実	(三一～三三)
五代 米山 三郎	大和田 実	(三四～三九)
六代 大和田 実	佐々木善治	(四〇～四二)

七代 大和田 実 佐々木善治 (四三〜四四)
 八代 草沢 薫 深田 義勝 (四五)
 九代 草沢 薫 太田 豊 (四六〜四九)

(総支部長となる)

一〇代 大和田 実 土田 好晴 (五〇)
 一一代 太田 豊 遠藤 敏文 (五一)
 一二代 草沢 薫 遠藤 敏文 (五二)
 一三代 千葉 武幸 太田 豊 (五三)
 一四代 太田 豊 川口 松男 (五四〜五五)
 一五代 太田 豊 山谷 嘉夫 (五六)
 一六代 大和田 実 江縁 郁男 (五七)
 一七代 太田 豊 川口 松男 (五八)
 一八代 太田 豊 川口 松男 (五九)
 一九代 湯沢 鉄雄 川口 松男 (六〇〜現在)

※市史上巻で四代支部長森秀一とあるのは森秀一郎の誤りである。

日本婦人会議滝川支部

日本婦人会議は社会党を支持する婦人の

単一組織体として、平和と子供たちの幸せを願い、婦人解放をめざすことなどをその目的としている。北海道本部が設立されたのは昭和三十九年三月であるが、滝川支部が組織されたのは昭和五十一年であった。

滝川支部の活動状況では、組織強化として道本部からオルグを迎え、婦人を取りまく情勢、その他の学習を深め、また、二年に一度は近隣支部と合同で婦人講座を開催し、意識の高揚をはかるとともに、社会党を支持し、その活動を支援している。

歴代役員

支部長	事務局長	年度
初代 菅 夕起子	高野百合子	(昭和五一年〜五二)
二代 高野百合子	上野 桂子	(五三〜五五)

第三章 選挙

三代 深田 善子 高野百合子 (五六)
 四代 湯沢 サダ 佐藤 節子 (五七)
 五代 千葉 フミ 菅 夕起子 (五八)
 六代 菅 夕起子 北村 順子 (五九)
 七代 小枝 桂子 北村 順子 (六〇)
 八代 川口 英子 北村 順子 (六一)
 九代 湯沢 サダ 高野百合子 (六二)
 一〇代 佐々木美枝子 高野百合子 (六三〜現在)

民社党滝川総支部

この組織の前身である民社党滝川支部は昭和

三十五年に農村を中心として結成され、本道ただ一人の民社党衆議院議員の小平忠を支えるとともに、江部乙地区では民社党の町議会議員を当選させるなど党勢は盛り上がった。しかし、昭和四十年代になって党員の減少により一時期、支部の自然消滅の状態となっていた。

その後、民社党を中心とした中道路線の政治行動を望む動きもあり、昭和五十一年の衆議院選挙を機会に滝川地区同盟が先頭に立ち農村・商工の同志により民社党滝川総支部が結成され、同年八月二十日正式に再出発して現在に至っている。

昭和五十四年の市議会選挙に支部長の由良寅三を当選させて以来三選に及び、平成二年の総選挙では、元衆議院議員の小平忠の後継者である小平忠正を初当選させるなど活発な運動を展開している。

また、全国的には、平成二年の総選挙で敗北したことから党再建に向けて地道な活動を続けており、全道には新しい労働団体として発足した「連合北海道」と提携して党勢拡張を展開している。

平成二年度の具体的活動容(概要)

一、党学校、時局講演会などを開催し、青年党員や婦人及び地域のリーダー養

成につとめる。(地域総支部による「民主党ナイト・スクール」の開催)
 二、青年部の結成と、議員・役員・党活動家夫人の入党促進や一般婦人の入党運動を展開して婦人組織の確立を図る。特に「ウグイスの会」の結成を最重点として取り組む。

三、党関係の催事をマスコミに乗せるとともに「週刊民社」を通じて教宣活動を活発にする。

四、中・小企業対策を特別重点事項として取り組む。

五、北方領土(四島)の早期返還をめざす国民運動の展開。

六、核禁運動の展開と、原子力の平和利用を推進し、原子力発電に対する正しい理解を深める運動を展開する。

七、高齢化社会を迎えて、年金問題や諸対策をすすめる。

歴代役員

総支部長

初代 由良寅三(昭和五一〜現在)

書記長

初代 菅原 昭二(五一〜六三)

二代 荒野 親彦(平成元〜現在)

事務所 滝川市明神町

公明党滝川支部 滝川支部は昭和四十五年十一月十七日に結成された。公明党の結成及び経過の概要は次のとおりである。

昭和三十七年七月の参議院選挙で九議席を得た「公明政治連盟」

(創価学会)は非改選者と合わせて一人となり、同月十一日「公明会」を結成、ついで昭和三十九年十一月には「公明党」を結成するに至った。その基本政策としては、大衆福祉の政策、人間尊重の政治、仏の大慈悲を政治のうえに具現し、社会の繁栄と個人の幸福が一致する平和楽土の建設を目ざし、憲法改正に反対、自主外交の推進などである。

その後、選挙のたびに衆・参両議院の議席を着々と増やし、短期間に大政党へと発展してきている。昭和四十五年六月に、公明党は

政教分離を打ち出したことから、地方でも公明党支部が相ついで、滝川市でも前述のとおり支部が結成されたのである。

滝川市では、当初創価学会の方針に基づき、昭和三十八年四月の市会議員選挙に学会員を一名当選させて以来、現在まで毎回一〜二名の党員を市議会に送っている。

昭和六十二年四月の市議選挙では、連続当選の星井元治のほか、女性議員として渡辺和加が議席を得て活躍している。

歴代支部長 就 任

初代 松山 哲男 昭和四五・三月〜

二代 星井 元治 昭和五八・四月〜現在

日本共産党滝川市委員会 昭和二十一年五月十三日、日本共産党

滝川地区委員会として団体届出をした。当時の記録によれば戦後の世相混乱時にいち早く結束をみせ、同年四月に届出をした社会党滝川地方支部を上回る構成員で一七三人を数え、昭和二十一年末には二六二人、二十三年には三四八人となり、事務所は明神町北二丁目(現明神町一丁目六番)に置かれた。

昭和二十四年に地域・職場単位の動きとなり、地区委員会は四五人、滝川居住細胞(現支部)は一六人、滝川化学細胞一八人の小単位となった。

その後、昭和二十七年には滝川化学の倒産があり、滝川地区の共産党の活動も停滞状態が続いた。しかし、江部乙地域では昭和三十年の町議選に岩橋恒男(故人)を当選させ、以来連続町議選四回、昭和四十六年の合併後の市議選にも当選させる支持を得ている。

党中央においては昭和二十五年の朝鮮戦争を前後して、党の分裂による混乱にあわせて、アメリカ占領軍による「アカハタ」の発刊停止、共産党国会議員の追放、あいつぐレッドパーージなどによって困難な状況におちいった。

昭和三十三年の第七回党大会において党の統一を回復し、昭和三十六年に党綱領の決定をなしとげ民主主義革命の方向を確立したが、この間の安保改定反対闘争は歴史的なたたかひとなり、日本共産党は画期的役割を果し、その後国会の議席も着実に前進した。

党活動の停滞をみていた滝川地域にも昭和四十年四月中空知を区域として空知地区中部群委員会が結成され、四十二年四月の市議選において滝川市議会議員に富沢和雄を当選させた。その後滝川市委員会を結成し、初代の委員長に富沢和雄を選出し、日本共産党の活動も一段と活発になったが、四十八年岩橋恒男病死後、日本共産党の議席は一議席にとどまっていた。

昭和五十四年の市議選において岡田定之を出馬させ、富沢和雄と二議席を確保、六十二年に今野栄司が当選、富沢・岡田・今野と三議席をえている。

一九九〇年七月にひらかれた第一九回党大会は、新しい日本をつくるうえで革新三目標について次のとおり再確認している。

- ① 日米軍事同盟と手を切り、真の独立した非核・非同盟・中立の日本をめざす。
- ② 大資本中心、軍拡優先の政治を打破し、国民のいのちとくらし、教育をまもる政治を実行する。
- ③ 軍国主義の全面復活・強化、日本型ファシズムの実現に反対し、議会の民主的運営と民主主義を確立する。

	歴代委員長	就任年度	歴代副委員長
初代	富沢和雄	昭和四二年	なし
二代	平山嘉明	同四五年	富沢和雄
三代	谷 建夫	同四八年	富沢和雄
四代	岩城義人	同五〇年	富沢和雄
五代	土田政巳	同五二年	富沢和雄
六代	富沢和雄	同五七年	岡田定之

第四章 各委員会委員

第一節は上巻に登載

第二節 執行機関の委員会委員

市史上巻には昭和五十四年度までの各委員氏名が記載されており、続編では、五十五年以降を原則としているが、新市施行の昭和四十六年度から継続している各種委員も多いので、一部委員会については昭和四十六年度以降記載した分もある。

滝川市教育委員会委員

氏名	就任年月日	退任年月日	住所	備	考
堀田 武司	昭和四六・五・一三五〇・五・一二	北滝の川	(四十七年から委員長)		
中川 正	同	右	四七・五・二三 緑町	委員 長	
岡本 義雄	同	右	五〇・五・一二 東村山市	教育 長	
畑原喜之助	同	右	四八・五・一三 江部乙町		
田中 正雄	同	右	五四・八・二六 黄金町		五四・八・二六死亡
渡辺 恭久	四七・五・二四	六三・五・二四	明神町	委員 長	六三・五・二三
山本 義郎	四八・五・一	五二・五・一	江部乙町	委員 長	
猪口英之助	五〇・五・一三	五八・五・一二	北滝の川	委員 長	
綱淵 正幸	五〇・五・一三	六二・五・一二	黄金町	教育 長	
三粟 自然	五二・五・一四	現在	江部乙町		
千葉 武幸	五四・九・一四	五八・一・一九	本町		
山口 貞明	五八・一・二〇	平成二・五・一二	花月町		

樋口 昭二	五八・五・二三	現在	滝の川町	(五八・五・二三)
本間 茂	六二・五・一三	現在	東滝川町	(六二・五・一三)
高野 トシ	六三・五・二四	現在	朝日町	(六三・五・二三)
小出 孝	二・五・二八	現在	扇町	(二・五・二三)

選挙管理委員会委員

戦後、新憲法の公布に伴い地方自治制度も

大改正され、従来は市町村長のもとに置かれていた選挙及び管理は選挙管理委員会で執行することになった。

選挙管理委員会は四人と定められ、選挙権を有する者から政治及び選挙に関して公正な識見があるものを市町村議会で選挙して決められることになっている。なお同数の補充員についても同様である。

選挙事務については事務局を置き、選挙管理委員会の事務を処理している。委員の任期は当初二年、後に三年、昭和三十八年からは四年に変わった。昭和五十四年以降の滝川市選挙管理委員及び補充員は次のとおりである。

滝川市選挙管理委員会委員

○印 委員長

年次	氏名	任期	氏名	任期
昭和五四年	○草浦 正巳	自五四・五・一一 至五八・五・一一	朝日 昇道	自五四・五・一一 至五八・五・一一
	広部和気雄	同	高木 正義	同
昭和五五年	五五・九・一三	より委員長	秋山 義雄	自五五・九・一一 至五八・五・一一
昭和五五年	○朝日 昇道	自五四・五・一一 至五八・五・一一	田村 一雄	自五五・九・一一 至五八・五・一一
昭和五七年	高木 正義	同		
昭和五八年	○朝日 昇道	自五八・五・一一 至六二・五・一一	館 正敏	自五八・五・一一 至六二・五・一一
昭和六一年	高木 正義	同	本野 俊雄	同

昭和六十二年 ～ 現在	朝日 昇道 自六二・五・一一 至平成三・五・一一	館 正敏 自六二・五・一一 至平成三・五・一一
高木 正義 同 右	本野 俊雄 同 右	

滝川市選挙管理委員会補充員

年次	氏名	任期	氏名	任期
昭和五十四年	秋山 義雄 自五四・五・一〇 至五四・五・一一	笠松 久人 自五四・五・一一 至五八・五・一一	堀 美代子 同 右	
昭和五八年 ～ 昭和六一年	堀 美代子 自五八・五・一一 至六二・五・一一	鈴木 俊勝 自五八・五・一一 至六二・五・一一	道川 静子 同 右	
昭和六二年 ～ 現在	堀 美代子 自六二・五・一一 至平成三・五・一一	鈴木 俊勝 自六二・五・一一 至平成三・五・一一	道川 静子 同 右	

監査委員

監査委員は議会議員から選任された委員一名と、

知識経験者から選任された委員一名があり、監査事務を処理する監査事務局が設置されて監査委員の事務を処理している。

監査委員の任期は当初二年間であったが、昭和三十一年の法改正により三か年となり、更に昭和四十九年の改正により四か年となった。滝川市の知識経験者選出監査委員は従来常勤となっていたが、昭和六十二年五月十二日の条例改正により、常勤とすることができると改められている。

昭和五十四年以降の監査委員は次のとおりである。

歴代監査委員

氏名	選出就任	退任
東 金次郎	議 会 五四・五・九	五八・四・二九
布川 春雄	知 識 五四・五・一二	五八・五・一一
中西 清一	議 会 五八・五・九	六二・四・二九
田中 実	知 識 五八・五・一二	六二・五・一一
由良 寅三	議 会 六二・五・一一	現 在
岡本 皓	知 識 六二・五・一一	現 在

滝川市ほか六組合公平委員会委員

公平委員会は地方自治法及び

地方公務員法の定めるところにより設置され、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分を審査して、これに対する必要な措置を講ずることになっている。委員の定数は三人で、委員全員が出席しなければ会議が成立しないことになっている。

なお、滝川市では市独自の公平委員会のほかに、昭和五十二年四月一日から「滝川市ほか五組合（注 中空知広域市町村圏組合・滝川市ほか二町衛生施設組合・滝川地区広域消防事務組合・空知教育研修センター組合）公平委員会」が設置され、更に昭和六十年十二月十日には石狩川流域下水道組合が加入したことから、現在は、「滝川市ほか六組合公平委員会」となった。

滝川市ほか六組合公平委員会委員

白山 隆起	昭和五二・四・一	六〇・三・三一
佐藤民治郎	同 右	五八・三・三一
千葉 武幸	同 右	五三・八・二一
小枝 春雄	五三・九・三〇	五九・三・三一
宮西 政信	五八・四・一	平成二・四・二三（死亡）
川端 巖	五九・四・一	現在（任期平成四・三・三一）
岡本 皓	六〇・四・一	六二・五・一〇

武内 敏彦 六二・五・一一（現在（任期平成五・三・三一））
田中 実 平成 二・五・二八（現在（任期平成三・三・三一））

固定資産評価員 市町村長の指揮のもとに固定資産を適正に評価し、かつ市町村長が行う価格の決定を補助するために設置するもので、市町村議会の同意を得て市町村長が選任する

滝川市固定資産評価員

氏名	就任	退任
後呂 義久	昭和四六・五・一二	同五四・五・一一
金山 二男	五四・五・一二	五八・五・八
荒島 保	五八・五・九	平成元・四・三〇
岡田 秀夫	平成 元・五・一	現 在

固定資産評価審査委員会委員

地方税法の定めにより、固定資産

課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するために、市町村に固定資産評価審査委員会を設置することになっている。

委員は当該市町村の住民で市町村税の納税義務者のうちから議会の同意を得て市町村長が選任する。委員の定員は三人で任期は三年となっている。

滝川市固定資産評価審査委員会委員

氏名	就任	退任
北山 季武	昭和四六・五・一二	同五四・五・一一
相田 貞弘	同 右	平成二・五・一一
江川 虎松	同 右	平成元・五・一一
嘉見 光義	五四・五・一二	現 在
石黒 正壽	平成 元・六・一四	現 在
目黒 春雄	平成 二・五・二八	現 在

特別土地保有税審議会

特別土地保有税に係る納税義務の免除に

関し必要な事項を調査審議させるため特別土地保有税審議会を設置

することになっている。滝川市では昭和五十三年五月六日条例第二〇号で定められた。審議会は、土地利用、都市計画または土地に関する税制について学識経験のある者及び地方公共団体の職員のうちから、市町村長が任命する三人の委員をもって組織し、その任期は二年である。

滝川市特別土地保有税審議会委員

氏名	就任	退任
相田 貞弘	昭和五三・六・一	平成 二・五・三一
古道 俊雄	〃 五三・六・一	昭和五九 五・三一
中村 忠	〃 五三・六・一	現 在
嘉見 光義	〃 五九・六・一	現 在
神 清	平成 二・六・一一	現 在

第三節 行政各委員等

特別職報酬等審議会委員

市議会議員や市特別職の報酬・給与の

額について、市長の諮問に応じて審議し、意見を具申する制度の委員で、その任期は二か年である。

昭和四七・五・六	六〇四九・五・五				
阪本 茂	草浦 正己	山本 栄	田中 清義	花摘 誠吉	神部富美子
千葉 武幸	(計七名)				
昭和四九・七・三一	五・一	七・三〇			
阪本 茂	草浦 正己	山本 栄	田中 清義	花摘 誠吉	神部富美子
山口 秀雄					
昭和五一・九・一六	五・三	九・二五			
阪本 茂	草浦 正己	山本 栄	田中 清義	花摘 誠吉	神部富美子
深田 義勝					

昭和五三・一〇・一三〇五五・一〇・一二
 阪本 茂 草浦 正己 山本 栄 田中 清義 花摘 誠吉 神部富美子
 米田 実
 昭和五六・ 八・一四〇五八・ 八・一三
 田中君太郎 相田 貞弘 籾内 英之 田中 清義 花摘 誠吉 山本 文子
 米田 実
 昭和五九・ 一・一八〇六一・ 一・一七
 田中君太郎 相田 貞弘 種田 良一 田中 清義 花摘 誠吉 道川 静子
 峰村 孝
 昭和六二・ 九・ 四〇平成 元・九・ 三
 岡田 外之 藤井 哲也 種田 良一 山内 康裕 花摘 誠吉 道川 静子
 峰村 孝
 平成元・ 九・二五〇三・ 九・二四
 岡田 外之 小出 孝 坂口 末一 笹木 国春 種田 良一 藤井 哲也
 山内 康裕

表彰者選考審議会委員

市では、昭和四十七年四月一日に本市の産業経済・社会福祉・文化・体育等の各分野において、その発展のため貢献又は尽力し、市政の推進に大きく寄与した個人又は団体を、市民の総意による感謝の反映として表彰する条例を公布し、毎年度表彰を行っている。

この表彰者、団体の選考を行うため、市長の諮問機関として滝川市表彰者選考審議会が設置されている。委員の数は一〇人以内、その任期は二年とし、市長が任命している。

昭和四十七年以降の委員は次のとおりである。

氏名	名就	任	退	任
石黒 貞一	昭四七・ 四・一五〇昭四九・ 四・一四			
一木 七郎	同	右	〃	五・ 九・一二
佐藤民治郎	同	右	〃	四九・ 四・一四

第四章 各委員会委員

武田 せい	同	右	〃	四九・ 四・一四
小田中キヌ	同	右	〃	五一・ 七・ 九
川島幸太郎	同	右	〃	五七・ 九・一六
中島 広保	同	右	〃	五五・ 九・一二
田中 正雄	同	右	〃	五五・ 九・一二
渡辺 恭久	同	右	〃	五一・ 七・ 九
佐藤 恒	同	右	〃	五七・ 九・一六
阪本 茂	四九・ 七・一〇	右	〃	五一・ 七・ 九
松沢 寛	同	右	〃	五一・ 七・ 九
香西 キク	同	右	〃	七・ 九
田中君太郎	五一・ 九・一三	右	〃	現
江川 虎松	同	右	〃	五七・ 九・一六
手島 二枝	同	右	〃	六一・ 九・三〇
籾内 英之	同	右	〃	五七・ 九・一六
後呂 義久	五五・ 九・一七	右	〃	現
中川日出吉	同	右	〃	現
千葉 武幸	同	右	〃	五八・一〇・一二
神 清	五七・ 九・二四	右	〃	現
山本 義郎	同	右	〃	現
笹木 和幸	同	右	〃	六一・ 九・三〇
谷口 昭	同	右	〃	現
山口 貞明	五九・一〇・ 一	右	〃	現
黒田テル子	六一・一〇・ 一	右	〃	現
藤井 哲也	同	右	〃	現

公務災害補償等認定委員会及び審査委員会委員

昭和四十二年法律第二百一十一号により地方公務員災害補償法が制定され、滝川市においても同年十二月二十七日条例第二七号公布の「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例」が定められた。この条例は、そのまま新市に引継がれたが該当事項

がなく、昭和五十三年六月一日に至って認定委員及び審査員を置いたのである。

公務災害補償等認定委員会委員

氏名	就任	退任	在任
廣中 陸 (市立病院内科医長)	五三・六	一〇五四・八	四
鷺見 武 (市立病院整形外科医長)	同	右〇五六・四	三
金山 二男 (市総務部長・助役)	同	右〇五四・五	一一
岡田 秀夫 (市総務部長)	五四・六	一〇五六・五	三一
布川 春雄 (市議会事務局長)	五三・六	一〇五四・五	一一
服部 茂洋 (市教委次長)	同	右〇五四・一	一三
田中 実 (市議会事務局長)	五四・	一〇五六・五	三一
館 正敏 (市教委次長)	同	右〇同	右
池本 憲紀 (市立病院外科医長)	五六・八	一〇五八・三	二九
稲垣 慶正 (市立病院整形外科医長)	同	右〇五九・八	一
岡田 秀夫 (企画総務部長)	同	右〇五八・九	三〇
館 正敏 (市教委次長)	同	右〇五八・三	三一
田中 実 (議会事務局長)	同	右〇五八・九	三〇
時田 捷司 (市立病院主任医長)	五八・二〇	一〇四〇	現 在
稲垣 慶正 (市立病院下科医)	同	右〇五九・八	一
沼田 達雄 (市企画総務部次長)	同	右〇六二・六	三〇
岡本 好夫 (市議会事務局長)	同	右〇六〇・三	三一
河野 通雄 (市企画総務部長)	六一・七	一〇六二・三	三一
藤原 広光 (市教委学校教育部長)	五八・一〇	一〇六二・六	三〇
森 利光 (市立病院整形外科医長)	六二・七	一〇平元・八	三一
磯島 彦司 (市議会事務局長)	同	右〇現	在
西井 勝明 (市教委学校教育部長)	同	右〇現	在
梅津 進 (市総務部長)	同	右〇現	在
北村 公一 (市立病院整形外科医長)	平元・一二	一〇一〇	現 在

公務災害補償等審査委員会委員

氏名	就任	退任	在任
小菅 高之 (市立病院院長)	五三・六	一〇五五・一二	二五
野崎 成典 (市立病院副院長)	同	右〇五七・六	二九 (退職)
後呂 義久 (市助役)	同	右〇五四・五	一一
金山 二男 (市助役)	五四・五	一〇五九・七	三一
徳中 弘之 (市立病院院長)	五六・八	一〇現	在
荒島 保 (市助役)	五八・一〇	一〇四〇	現 在
氏家 昭 (市立病院副院長)	同	右〇六一・六	二九 (退職)
工藤 文夫 (市収入役)	六三・二	一〇一〇	現 在

明るい選挙運動推進協議会委員

市選挙管理委員会では選挙が公明かつ適正に行われることを啓蒙推進するために、滝川市明るい選挙運動推進協議会を設置して、昭和四十九年三月一日に第一回目の委員を委嘱した。委員は市内各層から選出し、その任期は二年である。昭和五十三年以降の委員は次のとおりである。

氏名	就任	退任	在任
猪口英之助	五三・六	一〇五九・五	三一
水谷 五一	同	右〇同	右
樋郡 英夫	同	右〇同	右
西沢 秀男	同	右〇五五・五	三一
中島 広保	同	右〇同	右
吉本 国一	同	右〇同	右
中川 一郎	同	右〇同	右
前田 トシ	同	右〇同	右
卜部 信臣	同	右〇五七・五	三一
佐藤 俊朗	同	右〇五五・五	三一
山本 文字	同	右〇五七・五	三一
高野 トシ	同	右〇五五・五	三一

昭和六十一年六月一日、名称を滝川市明るい選挙推進協議会に改

岸本	ナミ	同	右	〓	五・五	五・三
野村	ヒロ	同	右	〓	五・七	五・三
齊藤	綱	同	右	〓	五・五	五・三
北野	繁	同	右	〓	同	右
中西	重雄	同	右	〓	五・七	五・三
吉田	敏昭	同	右	〓	五・五	五・三
大川	稔	同	右	〓	五・七	五・三
高田	信一	五・五	六・一	〓	同	右
山本	康照	同	右	〓	五・九	五・三
青木	仁八	同	右	〓	同	右
加賀谷	時子	同	右	〓	五・七	五・三
今野	義一	同	右	〓	同	右
清水	彰	同	右	〓	同	右
岡内	孝一郎	同	右	〓	同	右
谷口	ヤス子	同	右	〓	同	右
荒井	八重子	同	右	〓	五・九	五・三
兼田	和子	同	右	〓	五・七	五・三
本間	茂	五・七	六・一	〓	五・九	五・三
工藤	政勝	同	右	〓	同	右
中野	義治	同	右	〓	同	右
工藤	正光	同	右	〓	同	右
米沢	勝美	同	右	〓	同	右
道川	静子	同	右	〓	同	右
武田	モト子	同	右	〓	同	右
大橋	カツエ	同	右	〓	同	右
山本	先子	同	右	〓	同	右
中島	キミコ	同	右	〓	同	右
塩尻	一幸	同	右	〓	同	右
佐藤	俊朗	同	右	〓	同	右

め、次のとおり委員を委嘱した。

氏名	就任	退任
三栗 自然	六・一	六・一
水谷 五一	同	〓
藤井 直衛	同	〓
山本 康照	同	〓
樋郡 英夫	同	〓
青木 仁八	同	〓
中島キミコ	同	〓
石黒 安雅	同	〓
左近 伸和	同	〓
岩崎 秀康	同	〓
佐藤 友昭	同	〓
高野 トシ	同	〓
金山 倫子	同	〓
武田 テル	同	〓
谷口ヤス子	同	〓
遠藤サツ子	同	〓
佐藤 俊朗	同	〓
山岸 稷	同	〓
氏名	就任	退任
三栗 自然	平成元・六・一	〓
加賀谷時子	同	〓
早弓 弘行	同	〓
金山 二男	同	〓
横山 善吉	同	〓
中田 翼	同	〓
中田 和子	同	〓
笹木 国春	同	〓

中野 竹久	同	右	右
宮本 日呂史	同	右	右
木幡 孝雄	同	右	右
島宗 宏光	同	右	右
古賀 エス子	同	右	右
高野 トシ	同	右	右
井土 トミ子	同	右	右
谷口 ヤス子	同	右	右
中島 キミ子	同	右	右
河村 久男	同	右	右
西野 良吉	同	右	右
佐藤 俊朗	同	右	右

滝川市営事業等調査審議会

滝川市では、市の公営企業、下水道事業に関する諸施策の運営に資するため、昭和五十年十月十四日、滝川市営企業等調査審議会を設置した。その後、市の公営事業が拡張するにつれて、その審議範囲を変更する必要性にせまられ、昭和六十年十一月十八日に規則を改正し、その名称も滝川市営事業等調査審議会と変更した。

内容的には、従来は「本市の公営企業及び下水道事業に関する諸施策の運営に資するため」とあったのを、この改正では、「本市の公営企業、下水道事業及び市営諸事業に関する諸施策の運営に資するため」と、その審議範囲が拡大された。

なお、委員数は二二名以内、任期は二年とし、市長の諮問に依じて調査・審議・意見を具申することについては、改正前と同様である。委員は、知識経験を有する者のうちから市長が任命する。

歴代委員

(昭和五〇・一〇・一八〜五二・一〇・一七)

会長 阪本 茂 副会長 米山 三郎

吉本 国一・金谷 嘉市・辻奥 幸雄・今野 正義・中村 正男・岡田 外之
土井 恒隆・大崎 文夫・大井 努・土田 好春・菅原 昭二・持田 辰典
米田 実・北山 季武・真田 和子・藪内 英之・酒井 信高・松沢 寛
(昭和五五・六・一八〜五七・六・一七)

会長 金谷 嘉一 副会長 米田 実

玉置 重司・中川日出吉・花摘 誠吉・後呂 義久・岡田 外之・犬飼 克巳
土井 恒隆・大崎 文夫・大井 努・徳田次治郎・田口 一孝・平川 房夫
大川 平吉・神 清・谷口ヤス子・西村ケイ子・藪内 英之・中田 翼
(昭和六〇・六・二五〜六二・六・二四)

会長 岡田 外之 副会長 中谷 幸司

安彦 清・滝谷 一男・中川日出吉・花摘 誠吉・後呂 義久・犬飼 克巳
柴田 勇・竹下 信昭・徳田次治郎・荒野 親彦・北村 丈司・栗野 明
(六一・二二・一九) (六一・二二・一八) (六一・二二・一八)
引地 建夫・松尾 政徳・板橋 隆典 (六一・二二・一八)

(昭和六二・一一・一〜平成元・一〇・三一)

会長 岡田 外之 (平成元・三・三一まで)

後呂 義久 (平成元・六・二一)

副会長 中谷 幸司 (平成元・三・三一まで)

神 清 (平成元・六・二一)

安彦 清・小柳 彦三・中川日出吉・吉田 正治・犬飼 克巳・田中 清義
小枝 治雄・土田 好晴・荒野 親彦・大川 平吉・加賀谷時子・中島キミ子
中野 哲男・石黒 安雅・北村 丈司 (六二・七・一一) (六二・七・一一) 伊藤 昭司
(六三・八・五) 栗野 明 (六一・二二・一九) (六一・二二・一九)

(平成二・一一・二二〜平成四・一一・二〇)

会長 後呂 義久 副会長 神 清

安彦 清・吉田 正治・中川日出吉・犬飼 克巳・田中 清義・道川 静子
中谷 幸司・河村 久男・細川 秀夫・浅井 繁夫・大槻 一成・下 公司
大川 平吉・金山 倫子・谷口ヤス子・中島キミ子・岩橋 智江・川口 義弘
中山 茂

第五章 広域行政

第一節 国の広域市町村圏構想

昭和四十四年に広域市町村圏構想を打ち出した国では、その後、三回にわたって、その整備についての通知を出し、全国各広域市町村圏の増設と指導に当たってきたが、平成元年六月二十三日に、「平成元年度における広域市町村圏施策の推進について」という自治事務次官の通知を出し、今後の広域圏施策の大綱を示した。その概要は次のとおりである。

1 広域市町村圏施策推進の基本的方向

広域市町村圏は、住民の日常生活圏域の広域化に対応し、モータリゼーション等を背景として形成されつつある都市及び周辺農山漁村地域を一体とする日常生活圏を場として地域の振興整備を進めるために設けられたものであり、当初は、広域ネットワークの形成、広域事務処理システムの整備に主眼がおかれた。

その後、昭和五十四年度から策定が進められた新広域市町村圏計画においては、地域の総合的居住環境の整備を目標とし、産業振興

等を含めた総合計画とされるとともに、文化、教育、スポーツ等の分野における広域サービスシステムの整備が指向され、各種サービスの中核となる大規模複合施設としてのリージョンプラザ（注 一例として田園都市中核施設などの建設が行われた。また、地域経済の振興を広域的・総合的に推進するため地域活性化対策を行うとともに、个性的で魅力ある地域づくり特別対策事業が進められている。このようにして、広域市町村圏の施策は、魅力ある豊かな地域社会の建設に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、広域市町村圏を取り巻く状況は、最近の社会情勢の変化の中で変わりつつあり、広域市町村圏施策も新たな展開を求められている（中略）。

今後の広域市町村圏の整備に当たっては、こうした社会経済情勢の変化に対応し、中心都市及びその周辺地域を一体とした圏域という観点に立って、産業・情報・技術機能や学術研究機能等の集積、国際交流拠点の形成あるいは広域観光、リゾート地域の整備、高生産性農業地域の形成等圏域の特性に応じた整備の目標を設定し、地域の活性化、地域経済の振興、豊かな生活環境の整備、人材ネットワークの形成等の諸施策の推進を図ることが特に必要である。

また、広域行政機構自らが地域の活性化、地域経済の振興や文化、スポーツ、健康づくり等の分野における広域サービスシステムの推進主体としての役割を果たすことが強く期待されている（後略）。

2 新広域市町村圏計画の改定（略）

3 広域行政体制の整備

広域市町村圏施策を推進するためには、広域行政体制の整備を図る必要がある。このため、広域行政機構自らが推進主体となる広域事業の計画的実施や都道府県事業、市町村事業も含めた広域事業の連絡調整に十分配慮するとともに、広域的な地域づくりや地域の活性化の推進主体としての役割を果たし得るような広域行政機構の体制づくりを推進することとする。なお、協議会である行政機構にあっては、複合事務組合への移行を含め、その体制強化のための方策について、関係市町村との調整を図りつつ積極的な検討を行うこととする。

また、広域市町村圏施策の推進に当たっては、審議会、住民諮問委員会、プロジェクト委員会を設置するなど、住民参加や民間活力の積極的な導入を図ることとする。また、圏域の一体的な振興整備のため、広域行政機構と構成市町村との役割分担を明確にしつつ、両者の密接な協力を確保し、これらの人々の「ヒューマン・ネットワーク」を構築していくよう努めるものとする。その際、広域行政機構が主導的な役割を果たすものとする。

また、一部事務組合については、できるかぎり統合し、複合事務組合化を進めることにより、広域行政体制の簡素効率化を図り、広域事業の実施体制の強化と、広域的連絡調整の円滑化を推進することとする。

4 ふるさと市町村圏との関係

平成元年度においては、別紙「平成元年度ふるさと市町村圏推進要綱」により、今後の広域市町村圏施策のモデルとして広域市町村圏の中からふるさと市町村圏を選定し、ふるさと市町村圏計画の策定及びこれに基づく事業の推進を図ることとしている。よって、ふるさと市町村圏施策の積極的な推進に努めるとともに、その成果を広域市町村圏施策の推進に反映するものとする。

5 国の措置

国は、この要項に即して行う新広域市町村計画の改定及び改定された新広域市町村圏計画に基づく事業の実施に関し、次に掲げる財政上の措置を講ずるものとする（地方交付税、地方債に関しての特典等があるが詳細は略）。

第二節 北海道広域市町村圏連絡協議会

昭和四十四年に広域市町村圏構想を打ち出した国では、同年度に全国で五五圏域を指定し、道内では中空知と富良野の二圏域がモデル圏域として指定された。翌四十五年度には全国で七三圏域（内、道内は二圏域）、四十六年度には全国で一七圏域（内、道内は八圏域）の指

定があり、全道では一二圏域と増えたが、まだ圏域相互の連絡、調整するには至らず、道内の広域行政は個々の圏域にとどまっていた。

このため、中空知広域市町村圏の会長吉岡清栄（滝川市長）が中心となって各圏域との連絡調整をはかるために奔走した結果、昭和四十七年一月十八日に道内一二の圏域会長が参加する中で、北海道広域市町村圏連絡協議会が設立をみたのである。

その後、更に道内の広域圏が追加指定を受け、昭和四十八年八月三十一日の総会には全道二〇圏域の組織団体となり、自治省や道の関係者も出席し、北海道広域行政の取り組みについては国でも高く評価するに至った。

この協議会設立の趣旨は、「この協議会は、関係者団体との有機的な連携のもとに必要な調査研究を行い、広域市町村圏整備の推

進をはかり、各圏域の総合的な発展を期することを目的とする」となっており、内容としては概要次のとおりである。

- 1 調査研究―共同処理システムと広域行政制度の調査研究
- 2 情報交換―道内・道外の実情把握と伝達
- 3 国・道への運動―制度の改善、財政措置問題
- 4 会のもち方―総会は年一回とし、役員会、事務局長会議をもつ

設立以来現在まで、道内における広域行政の推進と調整がこの協議会においてははかられ、北海道の発展と地域の振興に活発な運動を展開している。

また、全国的な広域圏組織としては、昭和四十六年十月一日「広域市町村圏等整備推進協議会」が全国市長会事務局内に置かれ、広域行政の推進調整に当たっているが、都道府県単位の組織としては北海道が最初であり、かつ大きな団体である。

道内広域市町村圏一覧（平成元年度末現在）

圏域名 (指定年月日)	構成市町村	圏域の		行政機構の名称	代表者 (事務局所在地)
		面積 (平方キロメートル)	人口 (六〇年国調)		
中空知 (昭四四・九・二七)	五市五町	二、一六一	一七三、八一八人	中空知広域市町村圏組合	滝川市長 吉岡清栄 (滝川市広域生活総合センター)
富良野地区 (昭四四・九・二七)	一市三町一村	二、一八七	五四、七九八	富良野地区広域市町村振興協議会(法上)	富良野市長 滝口国一郎 (富良野市役所内)
遠紋地区 (昭四五・七・二七)	一市九町二村	五、一四〇	一〇三、〇五七	遠紋地区広域市町村圏振興協議会(法上)	紋別市長 金田武 (紋別市役所内)
十勝	一市一六町三村	一〇、八三一	三六一、七〇〇	十勝圏複合事務組合	帯広市長

檜山地区	一〇町	二、八五五	六九、四四一	檜山地区広域圏振興協議会(法上)	江差町長
(昭四五・七・二七)					田本 憲吾 (帯広市役所内)
北網地区 (昭四六・七・二二)	二市一町一村	五、五四九	二六三、八五六	北網広域圏振興協議会(法上)	網走市長 安 藤 哲 郎 (網走市役所内)
留萌地区 (昭四六・七・二二)	一市七町一村	四、〇二九	八四、二四八	留萌広域圏振興協議会(法上)	留萌市長 五十嵐 悦 郎 (留萌市役所内)
宗谷地区 (昭四六・七・二二)	一市八町一村	四、〇七七	一〇〇、七九七	宗谷広域圏振興協議会(法上)	稚内市長 浜 森 辰 雄 (稚内市役所内)
上川北部地区 (昭四六・七・二二)	二市七町一村	四、二〇六	一〇一、八九六	上川北部地区広域市町村圏振興協議会 (法上)	士別市長 国 井 英 吉 (士別市役所内)
北空知地区 (昭四六・七・二二)	一市五町	一、八四五	五五、五〇八	北空知圏振興協議会(法上)	深川市長 藤 田 守 也 (深川市役所内)
渡島 (昭四六・七・二二)	一市一五町一村	三、七二七	五〇五、五四三	渡島広域市町村圏振興協議会(法上)	函館市長 木 戸 浦 隆 一 (函館市役所内)
日 高 (昭四六・七・二二)	九 町	四、八三八	九九、九三三	日高地方振興協議会(法上)	静内町長 種 村 種 光 (静内町役場内)
西 胆 振 (昭四六・七・二二)	三市三町二村	一、三五七	二五五、七〇八	西胆振広域圏振興協議会(法上)	室蘭市長 岩 田 弘 志 (室蘭市役所内)
上川中部地区 (昭四七・七)	一市八町	三、四七七	四二六、二三三	上川中部地区広域市町村圏振興協議会 (法上)	旭川市長 坂 東 徹 (旭川市役所)

(昭四七・七)	木村 義信 (江差町役場内)						
根 室 (昭四七・七)	根室市長 大 矢 快 治 (根室市役所内)	八、四五五	九六、五二六	根室広域圏振興協議会(法上)			
南 空 知 (昭四七・七)	岩見沢市長 国 兼 孝 治 (岩見沢市役所内)	二、五七〇	二三六、二九〇	南空知広域市町村圏振興協議会(法上)			
釧 路 地 区 (昭四七・七)	釧路市長 鏑 淵 俊 之 (釧路市役所内)	六、〇〇三	三〇六、七六六	釧路圏振興協議会(法上)			
東 胆 振 (昭四七・七)	苫小牧市長 鳥 越 忠 行 (苫小牧市役所内)	二、三四五	二二三、六〇五	東胆振広域圏振興協議会(法上)			
後 志 (昭四七・七)	俱知安町長 宮 下 雄 一 郎 (俱知安町役場内)	四、三二二	三〇五、租四二	後志広域圏振興協議会(法上)			
札 幌 (昭四七・七)	札幌市長 板 垣 武 四 (札幌市役所内)	三、五四二	一、八六四、六七二	札幌広域市町村圏振興協議会(法上)			

歴代役員

就任年月日 退任年月日

会 長 吉岡 清榮(中空知広域市町村圏組合理
事長滝川市長)

昭和四七・一・一八〜現

在

副会長 菅原 啓(遠紋地区広域市町村圏振興
協議会長・紋別市長)

同 右 五二・六・二九

在

同 服部吟次郎(日高地方振興協議会長静内
町長)

同 右 五〇・四・三〇

在

同 吉田富美雄(後志広域市町村圏振興協議
会長・俱知安町長)

同 四九・九・二〇〜五八・一・二七

同 種村 種光(日高地方振興協議会長静内
町長)

同 五〇・五・一〜現

在

同 金田 武(遠紋地区広域市町村圏振興
協議会長・紋別市長)

同 五二・七・一〜現

在

同 宮下雄一郎(後志広域市町村圏振興協議
会長・俱知安町長)

同	国井 英吉 (上川北部地区広域市町村圏 振興協議会長・士別市長)	同 五八・一・二八〇現	在
同	監事 高松 竹次 (富良野地区広域市町村圏振興 協議会長・富良野市長)	同 五九・八・一〇〇現	在
同	滝口国一郎(同)	同 四七・一・一八〇五三・四・三〇	在
同	真鍋 政之 (北空知圏振興協議会長深川 市長)	同 五三・五・一〇〇現	在
同	榎井 清美(同)	同 四七・一・一八〇五三・九・一	在
同	藤田 守也(同)	同 五三・一〇・一〇六・一〇・一四	在
		同 六一・二〇・一五〇現	在

第三節 中空知市町振興協議会の解散

昭和四十二年七月十三日、中空知五市六町(音別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町・上砂川町・江部乙町・浦臼町・新十津川町・雨竜町)で構成された「中空知市町振興協議会」が発足した。

この協議会は、各市町の首長で組織され毎月一回程度の協議会をもち、近隣市町が共通する問題を話し合い、有効的で効率のある共同設置により施設の活用をはかることや、時代に対応する事務を処理しようという目的で発足したものである。

一方、自治省においても社会情勢の変化に対応する地方行政上から、広域圏行政の方策について検討しており、昭和四十四年九月

十三日、全国で五五か所を広域圏に指定したが、本道では実質的な広域行政に取組んでいる中空知地区と、富良野地区の二か所が指定を受けることとなった。

この指定を受けて、中空知市町振興協議会(略称、中振協)では、広域圏協議会設立について検討・論議を重ねたが最終的には、同年十一月十七日「将来は自治法上の協議会に切り替えるが、当面は中空知市町振興協議会の規約を改正して、委員に各市町の議会議長も加える。」こととして、同年十二月二十四日に任意団体としての「中空知市町振興協議会」を再出発させた。その後、昭和四十六年四月一日に、滝川市と江部乙町の合併により構成は五市五町となっている。

その後、二〇年間にわたり中空知の広域行政に多くの実績をあげ、また、全道広域市町村圏の先導的役割りを果たしてきた中空知市町振興協議会は、平成二年一月三十一日をもって発展的解散することとなった。

これは、平成元年度、国が「ふるさと市町村圏」を設置することになり、長年にわたって実績をあげている中空知広域市町村圏もこれに選定されることとなった。この選定の条件として、圏域市町村は広域行政機構としての複合事務組合を組織し、理事会設置による合理的執行が必要であることから、慎重に検討の結果、平成二年一月三十一日中空知市町振興協議会を解散し、中空知広域市町村圏組合に統合することになったのである。この経緯の詳細については第五節に掲載した。

中空知市町振興協議会歴代役員

役職	氏名	選出地での役職	就任年月日	退任年月日
会長	佐久間貞江	滝川市長	昭四四・一二・二四	四六・四・三〇
	吉岡 清栄	同 右	四六・五・二一	平 二・一・三一
	三柳亀治郎	芦別市議長	四四・一二・二四	四六・四・三〇
副会長	松実 菱三	雨竜町長	同 右	同 右
	田中 直吉	同 右	四六・五・二一	五〇・四・三〇
	林 義政	芦別市議長	同 右	同 右
	渋川 勝石	新十津川町長	五〇・五・二一	五四・四・三〇
	国分 春三	歌志内市議長	同 右	五三・九・一八
	染谷 政志	同 右	五三・九・一八	五四・四・三〇
	佐藤 正一	砂川市議長	五四・五・一四	五八・四・三〇
	萬 敏夫	奈井江町長	同 右	同 右
	我妻富一郎	赤平市議長	五八・五・一三	六〇・三・二七
	山口 八郎	同 右	六〇・三・二七	六二・四・三〇
	友成 一夫	浦臼町長	五八・五・一三	六二・四・三〇
	山下 春信	歌志内市議長	六二・五・二五	二・一・三一
	長谷山英夫	上砂川町長	同 右	平 元・二・一七
	三上 賢一	同 右	平 元・二・一八	平 二・一・三一
監事	山口 正直	砂川市長	昭四四・一二・二四	五〇・四・三〇
	鈴木源太郎	新十津川町議長	同 右	同 右
	親松 貞義	赤平市議長	五〇・五・二一	五四・四・三〇
	友成 一夫	浦臼町長	五〇・五・二一	五四・四・三〇
	東田 耕一	芦別市長	昭五四・五・一四	五八・四・三〇
	赤石 由雄	雨竜町議長	同 右	同 右

第五章 広域行政

長事務局長	事務局長	事務局長	事務局長
長谷山英夫	上砂川町長	五八・五・一三	六二・四・三〇
中田 一郎	芦別市議長	同 右	同 右
中川 徳男	砂川市長	六二・五・二五	二・一・三一
高田 武夫	浦臼町議長	同 右	同 右
後呂 義久	滝川市助役	四六・五・二一	五四・四・三〇
荒島 保	滝川市助役	五四・五・一四	二・一・三一

注 委員は、市町長・市町議長により構成されているので、市史上巻及び続編の中空知広域市町村圏組合議員を参照された。

第四節 中空知広域市町村圏組合

昭和四十五年十一月九日道知事の許可により「中空知広域市町村圏組合」が設立された。これは、地方自治法にいう一部事務組合である。この組合設立により、従来の中空知交通災害共済組合をはじめ、今後圏域全市町に関わる共同事業はこの組合に追加事業として取り入れることとなった。

昭和四十五年十一月十九日、第一回の組合議会を滝川市役所で開き、条例等を定め組合長等の選出を行った。

この組合の組合長等については、中空知市町振興協議会の解散にともなう複合事務組合設置との関連があるため、第五節に掲載した。

1 道路維持管理センター事業

昭和四十四年、中空知広域市町村圏に指定されたことにより、各市町は道路整備を重点事業としたので舗装と側溝が急速に整備されていった。これに対応するため、昭和四十五年十一月から道路維持管理センター事業を開始、ロータリー式スノーローダー、モーターグレーダー、路面清掃車及び側溝清掃車などを、国庫補助金を受けて購入し、道路の維持管理をすすめてきた。

機械の使用に当っては、使用日程を決め、負担金を徴収するなど計画的な運行を行っている。

しかし、除排雪については、猛吹雪や連日の降雪の場合には一挙に対応ができないことと、除排雪に対する住民要求の増大から、各市町では国の雪害補助制度を利用して、それぞれ除排雪車を購入したり、民間企業に委託することが多くなってきた。

このため、組合としては一応目的を達成できたとして、昭和六十三年度でスノーローダーによる除排雪事業を廃止し、現在は道路清掃事業だけ実施している。

現有車両（平成二年三月末）

異動年月	異動区分	車種名称等	取得価格
昭和五五・三	購入（更新）	側溝清掃車（七・五トン）	一台一六、三〇〇千円
同 六三・六	同	路面清掃車（二・六トン）	一台一九、九八〇千円

2 交通災害共済制度

国民所得の向上と、道路の改良などの諸条件が整うにつれて、昭和四十年代になってから急速に自動車の保有率が高まり、「車社会」と言われる時代になった。それにつれて、交通事故も激増し、本道でも毎年五〇〇人近くの尊い人命が失われ、また、怪我による悲惨な生活を送る人も多くなってきた。

このため、中空知市町振興協議会では、全国市町村に先駆けて、中空知交通災害共済組合を設置し、昭和四十三年四月一日から共済事務を開始したのである。その後、昭和四十五年十一月に中空知広域市町村圏組合が設立され、この共済事業は同組合の事業として統合されて現在も引続き運営している。

交通事故の多発傾向と共済掛金の値上げは、共済制度実施自治体の共通な悩みであり、中空知の場合も昭和四十六年に一部掛金の値上げが行われ、また、見舞金の額も昭和五十一年から五十三年にかけて増額、各市町も職員費や業務費の負担するなど、加入者増対策も含めて、この運営に万全を期している。

区分・等級	死亡した場合	災害の程度	共済見興金基準額
合			
一等級	事故にあった日から、一八〇日以内にその傷害がもとで自動車損害賠償法施行令第二条別表一級に該当する後遺障害があった場合		一、〇〇〇、〇〇〇円
合			六〇〇、〇〇〇

場 所		傷 害 を 受 け た	
一〇等級	〃	一週間未満	〃
九等級	〃	一週間	〃
八等級	〃	二週間	〃
七等級	〃	一か月	〃
六等級	〃	二か月	〃
五等級	〃	三か月	〃
四等級	〃	四か月	〃
三等級	〃	全治五か月以上	〃
二等級	〃	が九六日以上の場合	〃
		全治六か月以上の傷害を受け、治療実日数が九六日以上の場合	
一八〇、〇〇〇	〃	八〇日	〃
一五〇、〇〇〇	〃	六四日	〃
一二〇、〇〇〇	〃	四八日	〃
九〇、〇〇〇	〃	三二日	〃
六〇、〇〇〇	〃	一六日	〃
三〇、〇〇〇	〃	一日	〃
二〇、〇〇〇	〃	〃	〃
一五、〇〇〇	〃	〃	〃
一〇、〇〇〇	〃	〃	〃

掛金は、昭和四十六年度改正し、一人年額四八〇円(中学生以下は三六〇円)となっており、交通災害見舞金の支給に際し重要な事項は、「中空知交通災害共済審査委員会」で審議し決定している。

この委員構成は定員六名とし、うち一名は滝川市立病院外科医長を学識経験者として必ず構成員に入れ、他の五名は各市町の担当課長から選出することになっている。

近年の加入状況・収入額・見舞件数(滝川市分)

年 度	加 入 人 数	加 入 率	収 入 額	見 舞 件 数
昭和五四年	一七、七七七人	三四・二%	七、六九九千円	四〇件
同 五五年	一八、三一一	三五・〇	七、九三三	六二
同 五六年	一七、九八六	三四・二	七、八一〇	七九
同 五七年	一七、二一五	三二・七	七、六九一	六八
同 五八年	一七、〇五六	三二・三	七、六六六	七六
同 五九年	一八、〇五二	三四・三	八、〇六二	三四

年 度	団体加入奨励金(千円)	見舞金額(千円)	年 度	団体加入奨励金(千円)	見舞金額(千円)
同 六〇年	一八、〇五六	五、二五〇	同 六〇年	四九九	二、五六五
同 六一一年	一六、九八五	四、四六〇	同 六一一年	五八三	五、一七五
同 六二二年	一六、九〇八	六、三〇〇	同 六二二年	五二三	五、五〇五
同 六三三年	一五、九一九	六、七六五	同 六三三年	四九六	九、二四〇

加入奨励金・見舞金支出額(滝川市分)

3 交通遺児奨学事業

昭和五十一年から四か年にわたり、中空知信用金庫(現北門信用金庫)では交通遺児奨学事業基金として中空知広域市町村圏組合に三、〇〇〇万円の寄附をした。組合では、この基金をもとにして、中空知交通遺児奨学金条例を制定し、昭和五十一年度から、交通事故によって生計の中心者を失った遺児に対して修学援助のための奨学金を支給している。

当初は、高校生年額一万円であったが、その後、中学生、小学生にまで対象を拡大したほか、入学の準備費用にも充てるため、予算の範囲内で奨学一時金を支給している。

昭和五十六・五十七年には、世界救世教空知支庁本部から交通遺児救済チャリティ募金活動収益金の一部として一四七万円余の寄附も受けている。平成元年度改正後の奨学金は、年額、高校生七万二、〇〇〇円、中学生三万九、〇〇〇円、小学生二万六、〇〇〇円となり、また、奨学一時金は、高校生と中学生は三万円、小学生は二万五、〇〇〇円となっている。

最近四か年の奨励金支給状況

平成元年度			昭和63年度			昭和62年度			昭和61年度			年 度 区 分 市 町 名	備 考 (年 額)
計	高 中 学 校 生	小 学 生	計	高 中 学 校 生	小 学 生	計	高 中 学 校 生	小 学 生	計	高 中 学 校 生	小 学 生		
一		一							二		二	芦別市	
									一	一		赤平市	
六	二	三	一	六	一	一	四	五	一	二	二	滝川市	
二	二			二	一	一		四	二	二		砂川市	
												歌志内市	
三	二	一		三	一	一	一	三		二	一	奈井江町	
												上砂川町	
一	一			二	二			二	一	一		浦白町	
												新十津川町	
												雨竜町	
一三	七	三	三	一三	五	三	五	一四	四	七	三	合 計	
総額	一時金(六人)	値上額 本文に記載		総額	一時金(三人)	同額		総額	一時金(二人)	同額			小学生 二四、〇〇〇円 中学生 三六、〇〇〇円 高校生 六六、〇〇〇円 一時金(四人) 二五、〇〇〇円 総額 七四二、〇〇〇円
	八七四、〇〇〇円			六三三、〇〇〇円				六三八、〇〇〇円					

5 圏内の人口の推移（国勢調査）

市町名	昭和三十五年	四〇年	四五五年	五〇年	五五年	六〇年
芦別市	六七、一三七人	五二、一二三	四二、七三〇	三六、五二〇	三二、九四六	三〇、〇一七
赤平市	五四、六三五	四六、六四六	三四、九〇四	二六、三六三	二五、四六七	二二、六四五
滝川市	三五、〇九三	四〇、七一九	四三、五三五	五〇、〇九〇	五一、一九二	五二、〇〇四
砂川市	三一、七五〇	三〇、二〇五	二七、一八四	二六、〇二三	二五、三五五	二四、八二九
歌志内市	三八、〇〇二	二七、一八四	一九、三三四	一一、七七八	一〇、一七八	九、六一二
奈井江市	一八、四五八	一四、五八三	一〇、九一五	八、八九一	八、六四八	八、六三四
上砂川町	二八、四三一	二〇、〇六七	一五、七一一	一二、六一八	一〇、七九〇	九、四五九
江部乙町	九、四七八	八、四五八	七、三一一	滝川市と合併	—	—
浦臼町	六、八六〇	六、一八一	五、二四五	三、九六〇	三、六五四	三、四〇〇
新十津川町	一四、八六二	一二、三一一	一〇、四八三	九、五二七	九、四二九	九、一一一
雨竜町	七、一一四	六、一七三	五、三二八	四、三三二	四、一四七	四、一〇五
合計	三一、八二〇	二六、五二〇	二三、六八九	一九〇、一〇二	一八一、八〇六	一七三、八一六

6 中空知広域市町村圏の自治大臣表彰

現在、全国には三三六の広域圏があるが、この日表彰を受けたのは五〇団体で、北海道からは十勝広域圏との二団体であった。

第五節 複合事務組合の誕生

平成元年七月十二日、広域市町村圏設定二十周年記念式典の際、中空知広域市町村圏組合が自治大臣の表彰を受けた。

表彰事由は、交通共済、広域下水道、除排雪、職業訓練など多岐

にわたって広域ネットワークを形成し、行政サービスの効率化につ

とめ地域社会の発展に大きく貢献したというものである。

ふるさと市町村圏

国は、平成元年度からふるさと創生、多極分散型国土の形成を促進するために、自立的発展が見込まれる地方都市及びその周辺地域

を一体とした圏域をモデルとして、「ふるさと市町村圏」の選定を行い、総合的、重点的な振興整備計画を樹立した。

この中では、ハードに偏りがちであった広域事業について、今後の経済面におけるサービス化、ソフト化に対応するため、ソフト面の整備の重要性を強調している。しかし、こうしたソフト事業を展開するために必要な事業費に対しての補助制度はほとんどなかったのが実態であった。

そこで、ふるさと市町村圏では概ね一〇億円の基金を造成し、その果実により広域的振興整備を行うことを目途にしたものである。

この一〇億円の基金は、構成市町の出資金が九億円、北海道の補助金が一億円とされているが、市町出資金の九億円については、地域総合整備事業債が充当され、その元利償還のうち三〇〇五〇パーセントが地方交付税として措置されるもので、総体の約五〇パーセントが実質的な補助金となる仕組みである。

ふるさと市町村圏の選定を受ける条件として、圏域市町村は広域行政機構として複合事務組合を設置するものとし、執行機関は理事会制の採用など、合理的・効率的な管理執行体制を整えなければならぬとされた。

昭和四十四年に自治省から北海道で第一号の広域圏指定を受けた中空知振興協議会では、早速平成元年三月に「ふるさと市町村圏」について調査研究を実施することを決めた。その後、助役会議などで、ソフト事業、財政負担、そのメリットの享受など詳細に検討を重ねた結果、平成元年八月十日の協議会において「ふるさと市町村

圏」の選定を受けるものとして、基金の出資割合、基金ソフト事業などを決定して北海道知事との協議を行った。

これを受けて、北海道知事は平成元年八月二十九日に、中空知広域市町村圏を平成元年度第一次ふるさと市町村圏として選定した。

複合事務組合の発足

中空知市町振興協議会は、直ちに広域行政機構一元化のため、中空知広域市町村圏組合に中空知市町振興協議会事務を統合させるべく、組合規約の変更に着手した。

滝川市議会では、平成元年第四回定例会においてこの規約改正を可決、構成市町の議会議決も経て、平成二年一月八日、空振興第二三二七号指令をもって規約変更許可となり、ここに新しく複合事務組合としての発足をみたところである。

規約変更の主な点は次のとおりである。

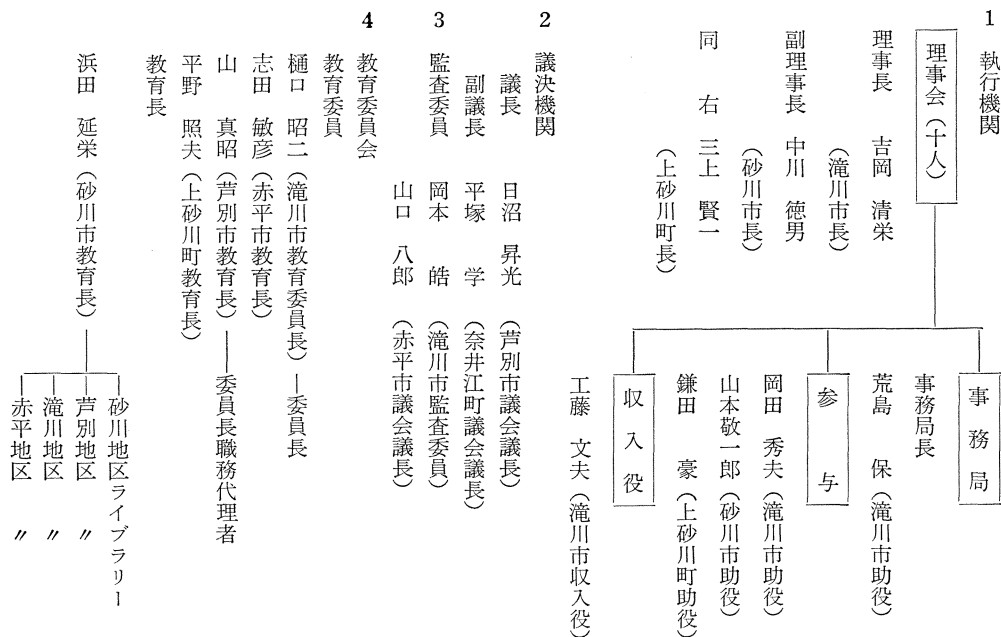
- 1 共同処理する事務に、ふるさと市町村圏計画及び振興計画の連絡調整など広域行政機能を持たせること。
- 2 ふるさと市町村圏基金の設置と、同事業の実施。
- 3 組合議会議員を関係市町議会議長及び議員のうちから選挙した者一名に改め、関係市町長は理事とすること。

以上に基づく第一回の理事会が平成二年一月二十日に開催され、初代理事長に滝川市長吉岡清栄、副理事長に砂川市長中川徳男及び上砂川町長三上賢一が互選された。

また、改組後の組合臨時議会が平成二年一月三十一日に招集され、中空知ふるさと市町村圏基金条例、並びにふるさと市町村圏基金事業特別会計の設置を議決し、広域圏におけるふるさと創生事業

が開始されることとなったのである。

改正後の中空知広域市町村圏組合機構



事務局(滝川市教育委員会事務局)
ふるさと市町村圏基金各市町出資額一覧

市町名	出資額(千円)	出資比率(%)	備考
芦別市	九三、八一六	一〇、四二四	上記の他に道から一億円の補助金が支出されている。
赤平市	八二、一〇一	九、一二三	
滝川市	二七〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	
砂川市	八三、三八三	九、二六五	
歌志内市	六五、二二五	七、二四七	
奈井江町	六二、八八八	六、九八八	
上砂川町	六一、八六〇	六、八七三	
浦臼町	五六、五四〇	六、二八二	
新十津川町	六六、六六五	七、四〇七	
雨竜町	五七、五二二	六、三九一	
合計	九〇〇、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	

第六節 中空知広域市町村圏組合歴代理事者・組合議会議員・教育委員

中空知市町振興協議会が広域行政機構一元化のために、中空知広域市町村圏組合と統合するに際して組合規約が変更になり、執行機関として理事会制を採用し、関係市町長が理事になるなど、組織体制が新しくなった。このため、理事者・議員についても統合以前と、統合後に分けて記載する。

統合前の理事者

役職	氏名	選出地での役職	就任年月日・退任年月日
組合長	佐久間貞江	滝川市長	昭和四・一・一九～四六・四・三〇
助役	吉岡清栄	同 右	四六・五・二六～平二・一・八
	後呂義久	滝川市助役	四五・一・一九～五四・五・一一
	荒島保	同 右	五四・五・一五～平二・一・八
	宮島忠幸	同 右	五八・一・〇～四六・二・六・五
	岡田秀夫	同 右	平元・四・一～平二・一・八
収入役	奥久次	滝川市収入役	昭四五・一・一九～五〇・五・二二
	高木正義	同 右	五〇・五・三～五四・五・一五
	松重三郎	同 右	五四・五・一五～六二・五・一一
	岡田秀夫	同 右	六二・五・一二～平元・三・三一
	工藤文夫	同 右	平元・四・一～現在
監査委員	松沢寛	滝川市監査委員	四五・一・一九～四九・五・一一
	高木正義	同 右	四九・五・二二～五〇・五・一一
	松重三郎	同 右	五〇・五・二一～五四・五・一一
	布川春雄	同 右	五四・五・一五～五八・五・一一
	田中実	同 右	五八・五・一三～六二・五・一一
	岡本皓	同 右	六二・五・二五～現在
	堀口清	赤平市議長	四五・一・一九～四六・四・三〇
	高江良男	同 右	四六・五・二六～五〇・四・三〇
	大下肇	芦別市議長	五〇・五・二一～五三・四・二六
	三柳亀治郎	同 右	五三・七・二五～五四・四・
	本山忠男	歌志内市議長	五四・五・一五～五八・四・三〇
	菊谷勝利	砂川市議員	五八・五・一三～六〇・三・二二

第五章 広域行政

森本 俊一	〃	六〇・三・二二～六二・五・一一
山口 八郎	赤平市議長	六二・五・一二～現在

統合後、平成二年一月末現在の理事者

役職	氏名	選出地での役職	就任年月日	備考
理事長	吉岡清栄	滝川市長	平成二・一・八	正・副理事長は一月二十日互選により決定
副理事長	中川徳男	砂川市長	同 右	
理事	三上賢一	上砂川町長	同 右	
	東田耕一	芦別市長	同 右	
	親松貞義	赤平市長	同 右	
	堀内日出男	歌志内市長	同 右	
	北良治	奈井江町長	同 右	
	山本要	浦臼町長	同 右	
	山口諭	新十津川町長	同 右	
	田中直吉	雨竜町長	同 右	
事務局長	荒島保	滝川市助役	平成二・六・二〇	
収入役	工藤文夫	滝川市収入役	平成元・四・六	
監査委員	岡本皓	滝川市監査委員	昭六二・五・二五	
	山口八郎	赤平市議長	六二・五・一二	

中空知広域市町村圏組合議会議員（昭和五十八年以降分）

昭和五十八年五月選出議員

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
亀田 武治	歌志内市議長	議長	森本 俊一	砂川市議員	監査委員
加藤盛利	浦臼町議長	副議長	森永 大	歌志内市長	
東田 耕一	芦別市長		森岡 孝	奈井江町長	

中田 一郎 芦別市議長	北 良治 奈井江町議長
佐々木 肇 赤平市議長	長谷山英夫 上砂川町議長
我妻富一郎 赤平市議長	松島 正光 上砂川町議長
東 金次郎 滝川市議長	友成 一夫 浦臼町議長
湯沢 鉄雄 滝川市議長	山口 諭 新十津川町議長
中川 徳男 砂川市長	堀 清隆 新十津川町議長
菊谷 勝利 砂川市議員	田中 直吉 雨竜町議長
	梅野 正雨 竜町議長

昭和六十二年五月選出議員(平成二年一月八日まで)

後藤 茂 芦別市議長	議長 平元・五・一	北 良治 奈井江町議長	平元・二・一
日沼 昇光 同 右	同 右	長谷山英夫 上砂川町議長	八まで
平塚 学 奈井江町議長	副議長	三上 賢一 同 右	平元・二・一
東田 耕一 芦別市長		三上 利吉 上砂川町議長	八まで
親松 貞義 赤平市議長		松島 正光 同 右	平元・二・一
山口 八郎 赤平市議長	監査委員	友成 一夫 浦臼町議長	六三・三・一
居林 幹生 滝川市議長		山本 要 同 右	三まで
川口 松男 滝川市議員		高田 武夫 浦臼町議長	
有沢 洋 砂川市議員	平元・三・二	山口 諭 新十津川町議長	
菊谷 勝利 砂川市議員	七まで	東田 文雄 新十津川町議長	
森永 大歌 志内市長	九まで	田中 直吉 雨竜町議長	
堀内日出男 同 右	六三・一〇・二	石橋 秀雄 雨竜町議長	
山下 春信 歌志内市議長	二五まで		

注 同一市町で、同職の議員が複数の場合、あとの議員は後任者である。

平成二年一月選出議員(中空知市町振興協議会と統合後)

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
日沼 昇光	芦別市議長	新規	平塚 学	奈井江町議長	新規
平野 貢	議員	新規	川筋 豊	議員	新規
山口 八郎 赤平市議長	議員	新規	松島 正光 上砂川町議長	議員	新規
植田 英雄	議員	新規	柳川 暉雄	議員	新規
居林 幹生 滝川市議長	議員	新規	高田 武夫 浦臼町議長	議員	新規
川口 松男	議員	新規	佐藤 昇一	議員	新規
佐藤 勉 砂川市議長	議員	新規	東田 文雄 新十津川町議長	議員	新規
菊谷 勝利	議員	新規	塩崎 能宣	議員	新規
山下 春信 歌志内市議長	議員	新規	石橋 秀雄 雨竜町議長	議員	新規
結城政右衛門	議員	新規	田湯 幹男	議員	新規

注 議長 日沼 昇光 副議長 平塚 学
中空知市町振興協議会との統合により、市町長は理事となり、議会選出の議員は継続して身分を保持し、新たに一〇名の議員が選出された。

教育委員会委員

氏名	職	任期	退任
教育委 大道 忠夫	砂川市教育長	昭和 四七・一〇・一二	五九・一二・一二
堀川 一衛	芦別市 同	同 四九・一〇・一六	
堀田 武司	滝川市教育委員長	同 五〇・一〇・一一	
長谷川庸治	赤平市教育長	同 五〇・一〇・一六	
織田 金六	奈井江町 同	同 四八・一〇・一一	
萩原 松雄	浦臼町 同	同 四八・一一・二六	五一・四・一
東出 芳夫	芦別市 同	同 四九・一一・二九	五九・一二・一二
猪口英之助	滝川市教育委員長	同 五〇・一一・一九	五八・五・一二
沢田 由夫	赤平市教育長	同 五〇・一一・一九	五六・二・四
木津 武志	上砂川町 同	同 五一・一一・六	六一・九・三〇

篠原 薫	赤平市 同	五六・一二・七	六二・七・六
樋口 昭二	滝川市教育委員長	五八・五・一三	六二・五・二四
浜田 延栄	砂川市教育長	五九・一二・一三	〃
山 真昭	芦別市 同	五九・一二・一三	〃
平野 照夫	上砂川町 同	六一・一二・一四	〃
渡辺 恭久	滝川市教育委員長	六二・五・二五	六三・五・二三
志田 敏彦	赤平市教育長	六二・七・一三	〃
樋口 昭二	滝川市教育委員長	六三・一二・七	〃
教育委 堀田 武司	滝川市教育委員長	四七・一〇・一二	五〇・一〇・一一
員長 猪口英之助	同	五〇・一一・一九	五八・五・一二
樋口 昭二	同	五八・一一・二二	六二・五・二四
渡辺 恭久	同	六二・五・二五	六三・五・二三
樋口 昭二	同	六三・一二・七	〃
教育長 大道 忠夫	砂川市教育長	四七・一〇・一二	五九・一二・一二
浜田 延栄	同	五九・一二・一三	〃

第七節 滝川市ほか二町衛生施設組合

この組合設立の経緯については、市史上巻に詳述されているので、本節では設立年度の推移にとどめる。

設立の発端は「し尿処理施設」の広域化を目的として昭和四十四年六月十九日、滝川市、江部乙町、新十津川町、両竜町が協議して「滝川市ほか三町衛生センター組合」が設立されたことに始まる。

その後、四十六年に滝川市と江部乙町が合併したために「滝川市ほか二町衛生センター組合」と改称した。

なお、滝川市と近隣町との広域的な事業としては火葬場の使用も数年間続けられていたが、たまたま昭和四十九年に空知大火葬場が

全焼し、近代的な施設設置の必要性にせまられた。このために、三市町で協議した結果、し尿処理と火葬処理を合わせて一部事務組合方式にすることとし、既存の「衛生センター組合」を廃止することとした。昭和五十年九月十六日に道知事の認可があり、翌十七日に「滝川市ほか二町衛生施設組合」が正式に発足し現在に至っている。

組合理事者

氏名	選出地役職	任期	備考
組合長 吉岡 清栄 (滝川市長)		昭五〇・九・一七	就任
助役 後呂 義久 (滝川市助役)		同	〃
同 金山 二男 (同)		同	〃
同 荒島 保 (同)		同	〃
同 宮島 忠幸 (同)		同	〃
同 岡田 秀夫 (同)		同	〃
収入役 高木 正義 (滝川市収入役)		同	〃
同 松重 三郎 (同)		同	〃
同 岡田 秀夫 (同)		同	〃
収入役 工藤 文夫 (滝川市収入役)		同	〃
監査委 松重 三郎 (滝川市監査委員)		同	〃
員 布川 春雄 (同)		同	〃
同 田中 実 (同)		同	〃
同 岡本 皓 (同)		同	〃

同組合議会議員

氏名	選出地役職	任期	備考
前田 春市	滝川市議員	五〇・九・一七	議長
鶴田 儀夫	新十津川町議員	同	〃
滝川 勝石	新十津川町長	同	〃

西村ケイ子	滝川市議員	同	右	〓同	右	
井上 正雄	同 右	同	右	〓同	右	
由良 寅三	同 右	同	右	〓同	右	
穴吹 広義	雨竜町議員	同	右	〓五四・五・一	五・一	監査委員
田中 直吉	雨竜町長	同	右	〓現	在	二より監査
峰村 孝	滝川市議員	五四・	五・二	〓五八・	五・一五	委員 副議長
松山 力三	同 右	同	右	〓同	右	
国嶋 賢二	同 右	同	右	〓同	右	
岡田 定之	同 右	同	右	〓六二・	五・二四	
山口 論	新十津川町長	同	右	〓現	在	
竹原 新作	雨竜町議員	同	右	〓五八・	五・一五	
野口 忠男	滝川市議員	五八・	五・一六	〓六二・	五・二四	副議長
川口 松男	同 右	同	右	〓同	右	
笥下 恭久	同 右	同	右	〓同	右	
遠藤 清一	新十津川町議員	同	右	〓同	右	議長
田湯 幹男	雨竜町議員	同	右	〓同	右	
滝谷 一男	滝川市議員	六二・	五・二五	〓現	在	
坂下 薫	同 右	同	右	〓現	在	副議長
佐々木善治	同 右	同	右	〓現	在	
渡辺 和加	同 右	同	右	〓現	在	
保田 行重	新十津川町議員	同	右	〓現	在	議長
小森 昭一	雨竜町議員	同	右	〓現	在	

第八節 滝川市ほか二市二町伝染病隔離病舎組 合

上・下水道の整備、し尿・塵芥処理の徹底など都市機能の充実と、市民生活の向上に伴う衛生的な家庭環境が形成されるにつれて伝染病は減少の一途をたどり、法定伝染病発生も皆無のような現状になってはいるが、万一の場合に備えての対策と施設は今後とも必要なことである。

昭和四十年代になって、滝川市及び近隣市町の伝染病隔離病舎が老朽化し、その改築を迫られていたが、「し尿処理施設」の広域化をはじめ、広域的な視野で行政をすすめようという気運が盛りあがっている中、この問題についても検討された。

すなわち、発生率がきわめて少いこと、車社会と言われるほど交通事情がよくなっていることから、個々の市町が一定の施設を作る必要はなく、広域的な利用施設で十分対処できるという見通しが関係者の中で理解された。

このため、滝川市のほか赤平市・新十津川町・雨竜町では「滝川市ほか一市二町の一部組合」による施設を作ることを計画し、昭和四十六年八月十一日道知事の認可を得、同年九月十六日着工、翌四十七年三月二十日組合立伝染病隔離病舎を滝川市立病院敷地に完成させた。

その後、昭和五十二年には芦別市も加入したので、「滝川市ほか

二市二町伝染病隔離病舎組合」と改称し現在に至っている。

同組合理事者

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
組合長 吉岡 清栄	(滝川市長)		昭四六・八・二	現	在
助役 後呂 義久	(滝川市助役)		同 右	五四・五二	五・一一
同 金山 二男	(同)	右	五四・五二	五八・五二	一一
同 荒島 保	(同)	右	五八・五二	三三	現
同 宮島 忠幸	(同)	右	五九・二二	三三	六二・六・五
同 岡田 秀夫	(同)	右	平元・四・一	現	在
同 岡田 秀夫	(同)	右	四六・八・二	一五〇・一	五・一一
収入役 奥 久次	(滝川市収入役)		五〇・五二	一五四・一	五・一一
同 高木 正義	(同)	右	五四・五二	一六二・一	五・一一
同 松重 三郎	(同)	右	六二・五二	一五五・平元・三・三一	在
同 岡田 秀夫	(同)	右	平元・四・一	現	在
同 工藤 文夫	(同)	右	四六・八・二	一四九・一	五・一一
監査委 松沢 寛	(滝川市監査委員)		四九・五二	一五〇・一	五・一一
員 高木 正義	(同)	右	五〇・五二	一五四・一	五・一一
同 松重 三郎	(同)	右	五四・五二	一五八・一	五・一一
同 布川 春雄	(同)	右	五八・五二	一三六・二	五・一一
同 田中 実	(同)	右	六二・五二	二五	現
同 岡本 皓	(同)	右	六二・五二	二五	現

昭和五十八年五月十三日選出議員

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
佐々木 肇	赤平市市長	議長	谷本 昇	雨竜町議員	副議長
我妻富一郎	赤平市議員	六〇・四・一六退	田中 寿蔵	滝川市議員	
山口 八郎	赤平市議員	六〇・二・二〇新議長	山腰 修司	滝川市議員	
山口 諭	新十津川町長		東田 耕一	芦別市長	
大井 潔	新十津川町議員		奥野 惣市	芦別市議員	
田中 直吉	雨竜町長				

第五章 広域行政

昭和六十二年五月二十五日選出議員

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
親松 貞義	赤平市市長		西村 正晴	滝川市議員	
山口 八郎	赤平市議員	議長	上元 馨	同 右	
山口 諭	新十津川町長		東田 耕一	芦別市長	
遠藤 清一	新十津川町議員	副議長	矢口 弘良	芦別市議員	
田中 直吉	雨竜町長		榊原健太郎	〃	
野村 隆	雨竜町議員				監査委員 平成元年五月 十六日退任 平成元年九月 二十六日就任

補足 市史上巻六一ページに追加

昭和五十四年五月十一日選出議員中

赤平市議員 川上仁三郎 (議長) 五六・三・二六 退任

同 右 我妻富一郎 (後任議長) 五六・一一・一八 新任

第九節 滝川地区広域消防事務組合

昭和三十九年三月、中空知九市町では消防相互応援協定を締結、活動を始めたが、広域行政としては最も早い取り組みであった。その後昭和四十六年になってから広域消防の組合組織が検討され協議の結果、昭和四十六年八月、中空知市町振興協議会に消防事務組合の設立が正式に議題として上提された。

結論としては、中空知を三地区の組合組織にすることとなり、滝川市は新十津川町と雨竜町とで「滝川地区広域消防事務組合」を設立することとなった。

広域消防組合設立による利点は、消防署未設置の町における常備消防化を進め、消防力及び予防行政の強化を図ることが出来、圏域内総合的な消防体制の向上を目標とするところにある。

昭和四十七年三月二十八日、道知事の認可があり、翌日の四月一日に滝川地区広域消防事務組合消防本部及び滝川消防署を滝川市役所内におき開庁式を挙行した。この間の詳細な経緯については市史上巻第五編第五章広域行政に掲載しており、また、広域消防事務組合の中での滝川の消防に関する記事は、続編第十二編第四章消防の項に記載してある。

消防事務組合理事者		就任	退任
組合長	吉岡 清栄 (滝川市長)	昭和四七・三・三〇	現任
助役	後呂 義久 (滝川市助役)	同	右
同	荒島 保 (同)	同	右
同	宮島 忠幸 (同)	同	右
同	岡田 秀夫 (同)	同	右
収入役	奥 久次 (滝川市収入役)	同	右
同	高木 正義 (同)	同	右
同	松重 三郎 (同)	同	右
同	岡田 秀夫 (同)	同	右
同	工藤 文夫 (同)	同	右
同	松沢 寛 (滝川市常勤)	同	右
同	高木 正義 (同)	同	右
同	松重 三郎 (同)	同	右
同	布川 春雄 (同)	同	右
同	田中 実 (同)	同	右
同	岡本 皓 (滝川市非常)	同	右
同	勤監査委員	同	右

組合議会昭和五十八年五月十六日選出議員

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
宮崎 博彰	新十津川町議員	議長 (六二・二・一九死亡)	鶴田 儀夫	新十津川町議員	六二・三・六から議長
竹山 栄松	雨竜町議員	副議長	田中 直吉	雨竜町長	
中村 正直	滝川市議員	監査委員	赤石 由雄	雨竜町議員	
川口 松男	同		坂口 末一	滝川市議員	
山口 論	新十津川町長		塩崎 能宣	新十津川町議員	六二・三・六から

昭和六十二年五月十四日選出議員

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
塩崎 能宣	新十津川町議員	議長	真島 実	新十津川町議員	
田湯 幹男	雨竜町議員	副議長	田中 直吉	雨竜町長	
井上 正雄	滝川市議員	監査委員	赤石 由雄	雨竜町議員	
寺口 章	同		野口 忠男	滝川市議員	
山口 論	新十津川町長				

滝川地区広域消防事務組合消防審議会
昭和五十八年度委嘱

氏名	選出地役職	備考	氏名	選出地役職	備考
荒島 保	滝川市助役	会長	奥野 義雄	滝川消防団長	
外山 輝雄	雨竜町助役	副会長	伊藤 保	江戸部乙消防団長	
安藤 君明	新十津川町助役		平野 明德	新十津川消防団長	
宮島 忠幸	滝川市企画総務部長		松葉 弘	雨竜消防団長	
沼田 達雄	滝川市企画総務部長		河野 通雄	滝川市企画総務部長	
笹木 隆	新十津川町総務課長		舟津 博頭	消防長	
源 弘	雨竜町総務課長				

昭和六十二年度委嘱

氏名	選出地	役職	備考	氏名	選出地	役職	備考
荒島 保	滝川市	助役	会長	奥野 義雄	滝川市	消防団長	
外山 輝雄	雨竜町	助役	副会長	宮崎 信治	江部乙	消防団長	
安藤 君明	新十津川町	助役		平野 明德	新十津川	消防団長	
梅津 進	滝川市	総務部長		松葉 弘	雨竜	消防団長	
笹木 隆	新十津川町	総務統括 兼事務課長		舟津 博	雨竜	消防団長	六三・一・三一 まで
源 弘	雨竜町	総務課長	六二・一・二 まで	青木 良	雨竜	消防団長	六三・二・一か まで
惣戸 末吉	同	同	六二・一・二 まで				

歴代消防長(組合)

初代	秋山 義雄	昭和四七・	四・	一〇五二・	三・三二
二代	今井 定利	五二・	四・	一〇五五・	三・三二
三代	荒島 保	五五・	四・	一〇五七・	三・三二
四代	河野 通雄	五七・	四・	一〇六〇・	三・三二
五代	舟津 博	六〇・	四・	一〇六三・	一・三二
六代	青木 良	六三・	二・	一〇	現在

第十節 空知教育研修センター組合

教育の重要性はいずれの時代においても同様であるが、最近のように高齢化・情報化・国際化と内外の情勢が急速に変化する時代に適応するための教育のあり方は、いっそうきびしく問い直されてきている。また一方では、激動する社会生活の中で人間性の欠如が唱えられ、心豊かな人間の育成ということも日本の教育の重要な課題となってきた。

第五章 広域行政

こうした課題に対応するために、教職員の資質向上が急務であるとして、昭和三十年代後半から全国的に現職研修の機会と場の必要性が叫ばれるようになってきた。

本道では、昭和四十一年に「十勝教職員研修センター」が幕別町に開設されてから次第に全道各地にも研修施設が設置されるようになってきた。

空知管内では、滝川市が先頭に立って管内の研修施設の必要性を説き、昭和四十二年に空知教育局の強力な支援のもとに管内各市町村に呼びかけた。全管内の理解と協力を得るまでには紆余曲折の場面もあったが、昭和四十三年四月二十六日に道の認可がおり、同年五月二十三日、滝川市役所において初の組合議会を開き、議事人事組合人事の選定を終え正式に「空知教育研修センター」が発足した。

施設は、滝川市緑町三丁目四十三番目に四十三年六月着工、同年十月十五日落成、翌十六日から開館。道内では二番目の施設となった。

その後、昭和四十八年に実技研修の向上を図るため一部施設を増築して現在に至っている。

この間、昭和五十三年に創立十周年記念式典、更に六十三年には二十周年記念誌を発行しており、空知管内教職員の研修の場として大きな役割を果たしている。

この研修センターの運営については、滝川市が中心となって設立した経緯もあり、他市町村よりも高率の費用を分担している。なお、施設の特徴としては、旅館営業の許可を得て教職員の長期研修

や、学校あげての宿泊研修の場としても活用できるように配慮されており、その利用度も高い。

また、教育機器についても道内の各研修施設にくらべて整備がすすみ、昭和六十二年には多額の費用を投じて最新の機器を導入している。設立経過、施設内容については市史上巻六一二ページに掲載している。

研修事業の概要

1 研修講座

(1) 実技講座

実技をともなう指導内容について実験・観察・実習・講義等によって研

一修、一三講座 二四〇人 (一泊二日)

(2) 実践交流講座

実践上の諸問題について交流しあうとともに、演習・講義・授業・講演等を通して相互の研修を深める

二〇講座、三一五人、研究協力校一四校

(3) 特別講座

地域に根ざした特色ある教育実践を行うために、とりたてて研修をすすめる。四講座・五〇人(一日一講座、一泊二日 三講座)

(4) 幼児・社会教育講座

幼児教育、社会教育について関係機関との共同事業として行い。四講座 八〇人、一日日程 四講座

2 サービス講座

学校や研究グループが自主的に研修する。(宿泊もある)

3 講演会

広く教育に関する諸問題について見識を高める。(年二回)

4 開放講座

教材作製・社会事象等に応じて研修のために施設・設備を開放する。(天体観察・理科実験、教育機器実習など)

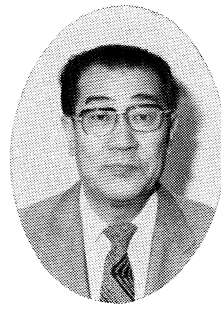
5 調査研究・資料収集

実践上の諸問題や教材作製など調査研究し、教育・文化に関する資料を収集する(図書資料、VTR資料など)。

組合理事者

	就任	退任
組合長 佐久間貞江(滝川市長)	昭四三・五・二三	昭四六・四・二三
同 吉岡 清栄(同 右)	四六・六・一五	現 在
助役 後呂 義久(滝川市助役)	四三・五・二三	昭四四・五・一一
同 荒島 保(同 右)	五四・五・二五	現 在
同 宮島 忠幸(同 右)	五九・一・五	昭六二・六・五
同 岡田 秀夫(同 右)	平一・四・一	現 在
収入役 奥 久次(滝川市収入役)	四三・五・二三	昭五〇・五・二三
同 高木 正義(同 右)	五〇・五・二四	昭五四・五・二四
同 松重 三郎(同 右)	五四・五・二五	昭六二・五・二二
同 岡田 秀夫(同 右)	六二・五・二三	平一・三・三一
同 工藤 文夫(同 右)	平元・四・一	現 在
監査委 松沢 寛(滝川市常勤)	四三・五・二三	昭四九・五・一一
同 高木 正義(同 右)	四九・五・二四	昭五〇・五・八
同 松重 三郎(同 右)	五〇・五・二四	昭五四・五・一一
同 布川 春雄(同 右)	五四・五・二五	昭五八・五・一七
同 田中 実(同 右)	五八・五・一八	昭六二・五・二二
同 岡本 皓(同 非常勤)	六二・五・二三	現 在
同 萬 敏夫(奈井江町長・議選)	四三・五・二三	昭五八・五・一七
同 田中 直吉(雨竜町長議選)	五八・五・一八	現 在
組合議会議長・副議長		
議長 阿部 四郎(美唄市副議長)	四三・五・二三	昭四六・六・一四
同 天崎 義徳(栗沢町議長)	四六・六・一五	昭五〇・五・二四
同 橋爪 本一(南幌町議長)	五〇・五・二五	昭五八・五・二三
同 田島 辰美(長沼町議長)	五八・五・二三	現 在
副議長 松実 菱三(雨竜町長)	四三・五・二三	昭四六・六・一四

同	西森 巽(沼田町長)	四六・六・一五〇	五・二四	同	山田 忠八(長沼町教育委員長)	四九・一二・一〇	五・二二
同	村上 正明(妹背町議員)	五〇・五・二五	二・九	同	齊藤 和雄(秩父別町教育委員長)	四九・一二・一〇	五・二二
同	堀田 昌俊(同 右)	五一・二・九	九・二八	同	藤島 有平(美唄市教育長)	五一・五・二三	一・一二
同	川崎 義雄(同 右)	五四・一〇・九	五・二三	同	仲谷 武夫(新十津川町教育長)	五〇・六・一六	一・七
同	森 正一(北竜町長)	五八・五・二三	現	同	島村 茂雄(美唄市教育長)	五一・八・二五	二・七
同	組合教育委員会委員			同	織田 健治(長沼町教育委員長)	五二・二・一〇	六・一五
同	教育委員			同	坂下 一也(由仁町教育長)	五三・二・八	二・六
同	實吉 安久(栗山町教育長)	四三・五・二三	四三・一二・三〇	同	長岡 了(奈井江町教育委員長)	五四・二・九	五・二三
同	玉堀 為道(沼田町教育長)	四四・五・一	五・〇	同	沢田 由夫(赤平市教育長)	五四・六・一六	二・二四
同	島田 清徳(夕張市教育委員)	五〇・六・一五	五・二二	同	石沢 誠(北村教育委員長)	五五・五・二三	五・八
同	山田 忠八(長沼町教育委員長)	五一・五・二二	二・一	同	篠原 薫(赤平市教育長)	五六・一〇・一五	五・八
同	齊藤 和雄(秩父別町教育委員長)	五三・一・一二	五・二二	同	北清 喜初(北竜町教育長)	五八・二・二三	二・二二
同	長岡 了(奈井江町教育委員長)	五五・五・二三	五・六	同	佐藤 光義(妹背牛町教育委員長)	五八・二・二四	五・九
同	佐藤 正良(同 右)	五六・一〇・一五	五・八	同	松田 克雄(妹背牛町 同)	五九・一・五	六・一
同	石沢 誠(北村教育委員長)	五八・二・八	五・二二	同	粟井 孝(美唄市教育長)	五八・六・一六	三・七
同	猫宮 守夫(上砂川町教育委員長)	五九・五・二三	六・三	同	横尾 和人(三笠市教育長)	六〇・三・八	六・二
同	三宅 博(雨竜町教育委員長)	六三・五・二三	現	同	秋元 実(栗沢町教育長)	六一・二・二三	六・二
同	委員・教育長			同	朝倉 隆平(妹背牛町教育委員長)	六一・一・二	二・六
同	岡本 義雄(滝川市教育長)	四三・五・二三	五・一二	同	三宅 博(雨竜町教育委員長)	六二・三・七	六・二
同	綱淵 正幸(同 右)	五〇・五・二四	六・二	同	佐藤 満(栗沢町教育長)	六二・五・二三	二・二二
同	本間 茂(同 右)	六二・五・二三	現	同	山 真昭(芦別市教育長)	六二・六・一六	現
同	委員 村上 竜雄(夕張市教育委員長)	四三・五・二三	四九・九・三〇	同	岸 泰夫(浦臼町教育委員長)	六二・六・一六	現
同	玉堀 為道(沼田町教育長)	四三・五・二三	四四・五・一	同			
同	萩原 松雄(浦臼町教育長)	四三・五・二三	五・一	同			
同	徳下 守親(北村教育長)	四四・二・一三	四九・一二・九	同			
同	島田 清徳(夕張市教育委員)	四九・一〇・二	五・〇	同			



現所長 本間茂

同 藤森 修一(栗山町教育長) 平成二・五・二三〇現
 組合研修センター所長・副所長 二・二三〇現 在

所長 岡本 義雄(滝川市教育長) 四三・一〇・一〇五〇・五・一二

同 網淵 正幸(同 右) 五〇・五・二四〇六二・四・三〇

同 本間 茂(同 右) 六二・五・二三〇現 在

副所長 小野 武男(秩父別小学校長) 四三・一〇・一〇四四・七・三一
 同 網淵 正幸(滝川江陵中学校長) 一〇四四・七・三一

同 稲童丸 豊(滝川第三小学校長) 四七・五・一〇五〇・五・一二
 五〇・一〇・一〇五四・三・三一

同 高田 富勝(滝川第二小学校長) 五四・四・一〇五五・三・三一
 一〇五五・三・三一

同 渡辺 玲一(滝川第二小学校長) 五五・四・一〇五七・三・二九
 一〇五七・三・二九

同 本間 茂(滝川東小学校長) 五七・四・一〇五八・四・三〇
 一〇五八・四・三〇

同 藤井 直衛(滝川第一小学校長) 五八・五・一〇六〇・四・三〇
 一〇六〇・四・三〇

同 飛鷹 和男(滝川江陵中学校長) 六〇・五・一〇六二・六・三〇
 一〇六二・六・三〇

同 堤 輝美(滝川第一小学校長) 六二・七・一〇六四・六・三〇
 一〇六四・六・三〇

同 山本 幸次(滝川江陵中学校長) 平成元・七・一〇六六・六・三〇
 一〇六六・六・三〇

第十一節 中空知広域水道企業団

広域水道企業団の発足 昭和五十八年三月、滝川市・砂川市・歌志内市の三市による中空知広域水道企業団が発足、同年四月一日一部事務組合の設立が北海道知事から許可され、以来計画に基づいて業務を推進した。

企業団設立に至る経緯 水道の広域的な整備を円滑に推進するため、昭和五十二年六月に水道法が改正され、これに基づいて道では昭和五十四年に水道整備基本構想(道央地域)を策定した。

これに先だち、昭和五十二年九月から道の指導を受けながら、滝川市・砂川市を中心に関係市町の水道担当者たちは、中空知地方の水道の未来像についてたびたび協議し、水の必要性を考えると、新水源の確保については水道事業を行う行政に課せられた責務であると確信し、対策を練っていた。

こうした論議を重ねた結果、滝川市・砂川市・歌志内市・上砂川町による水道協議会が昭和五十七年一月に発足したのである。

この協議会の中で、将来にわたる水資源の確保については、石狩川水系の河川表流水の水利権を取得することは限度にきているため、新たな水源確保については空知川上流に新設計画中の滝里ダムに求めることとした。また、水道事業の経営方式は一部国費導入のうえ、水道施設費の低減と合理的な維持管理をはかるため、広域水道として三市の共同による水道用水供給事業を発足させるとい

論に達した(上砂川町は諸般の事情により広域計画から辞退)。

このような経緯をたどり、昭和五十八年三月、三市の議会の議決を得たうえで、同年四月一日に設立認可を受けて中空知広域水道企業団が発足した。

事業の概要 工事は、第一期が昭和五十九年度を初年度とし、平成二年三月に完成した。水源は、空知川上流芦別市滝里地区に建設する滝里ダムの表流水とし、国道十二号新空知大橋上流七〇〇メートル左岸側より取水し、浄水場より三市に供給している。

基本計画

- 一 供給計画目標 第一期 平成七年度 第二期平成十七年度
- 二 供給団体 滝川市・砂川市・歌志内市
- 三 行政区域内人口・給水区域内人口・給水人口

	第一期		第二期	
	人口	給水人口	人口	給水人口
行政区域内人口	一一一、四〇〇人	一五三、〇〇〇人	一四九、〇五〇人	一四八、八〇〇人
給水区域内人口	一〇七、〇五〇人	一四九、〇五〇人	一〇六、八〇〇人	一四八、八〇〇人
給水人口	九一、八〇〇人	一四八、八〇〇人	九一、八〇〇人	一四八、八〇〇人
普及率	九一・八%	九一・八%	九一・八%	九一・八%

- 四 計画給水量、自己水源充当量、計画供給水量
- 構成団体計画給水量 四七、四〇〇 m^3 /日 七四、四〇〇 m^3 /日
- 構成団体自己水源充当量 一八、三二〇 m^3 /日 一六、二二〇 m^3 /日
- 企業団計画供給水量 二九、〇八〇 m^3 /日 五八、一八〇 m^3 /日
- 供給団体別計画供給水量

	第一期		第二期	
	給水量	普及率	給水量	普及率
滝川市	一八、五五〇 m^3 /日	三三・一%	一六、二二〇 m^3 /日	三三・一%
砂川市	六、四三〇 m^3 /日	一六、三%	六、四三〇 m^3 /日	一六、三%
歌志内市	四、一〇〇 m^3 /日	四、六%	四、一〇〇 m^3 /日	四、六%
計	二九、〇八〇 m^3 /日	九一・八%	五八、一八〇 m^3 /日	九一・八%

- 六 水源
- 滝里ダム(新規) 五一、一四〇 m^3 /日
- 空知川表流水(振替) 一一、一二五 m^3 /日

第五章 広域行政

計

- 七 事業費 六二、二六五 m^3 /日
- 八 配置職員 嘱託職員(企業局次長) 一名 一五、一六〇万円
- 企業団職員 一名

各市より派遣された職員 一名

注・基本計画の資料は平成二年四月発行の水道用水供給事業概要書(中空知広域水道企業団発行)による。

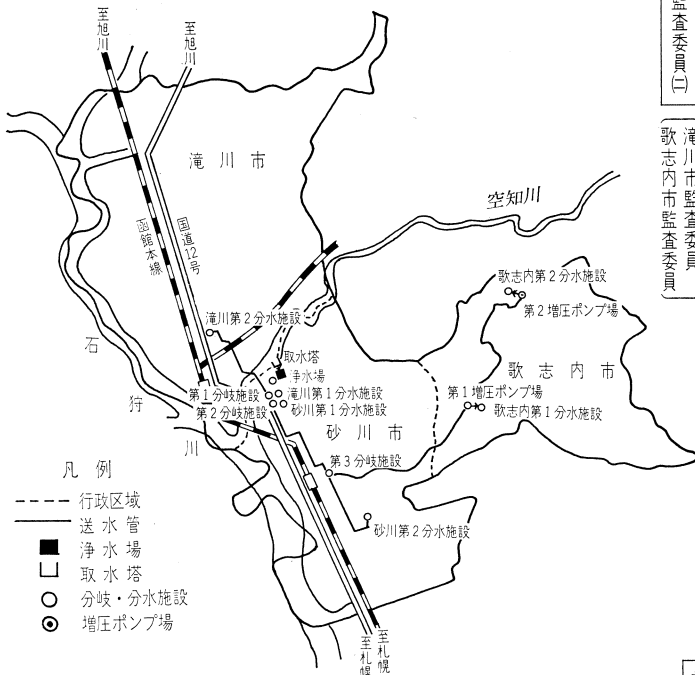
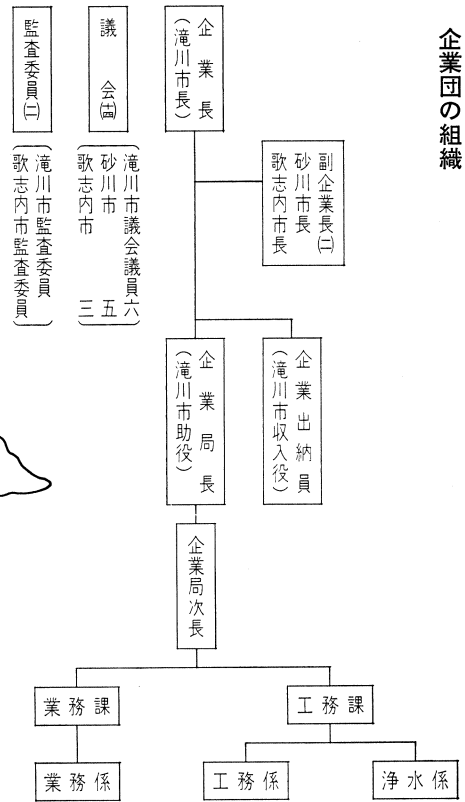
用水供給開始までの企業団のあゆみ

昭和五十九年九月に送水施設着工後五年半の歳月を経て、平成二年三月三十一日通水式、同年四月一日用水供給を開始して順調な歩みをつけ、平成二年五月二十六日に中空知広域水道浄水施設竣工記念式並びに祝賀会がホテル・スエヒロで挙行された。

記念式典には、吉原健二厚生事務次官や山の中洋北海道副知事ほか多数の来賓の参列があり、この事業の重要性が改めて認識された。

昭和五七・一・一八	中空知広域水道協議会発足
〃 五八・一	用水供給事業基本計画策定
〃 五八・三	中空知広域水道企業団設立規約を構成市議会で議決する。
〃 五八・四・一	中空知広域水道企業団設立
〃 五九・三・一九	中空知広域水道企業団企業局開局
〃 五九・九・一三	中空知広域水道用水供給事業経営認可
〃 六一・九・二	送水施設着工
〃 六一・九・二	取水施設、浄水場建設着工
平成 元・六・一	用水供給料金を企業団議会で議決
〃 二・一・六	浄水場試験取水開始
〃 二・三・一〇	取水、送水、浄水場施設竣工
〃 二・三・三一	通水式
〃 二・四・一	用水供給開始

企業団の組織



施設概要図

第十二節 石狩川流域下水道

健康で快適な生活環境をつくることと、公共用水の水質を保全し、更に社会全体の水の循環を円滑にするために下水道の必要性はますます高まってきている。また、今日では都市はもろろん、農山漁村においても生活基盤の中心的な施設として下水道の整備が強く求められている現状にある。

こうした、今日的なすう勢にもとづいて国では昭和四十五年に下水道法を改正して「流域下水道」を制定した。

この、流域下水道とは県や市町村という行政区域にとられず、一つの河川の流域を単位として、各市町村の公共下水道から排泄される汚水を集め終末処理場で一括浄化し、再び公共用水域(河川・湖沼・海)に放流するという大規模、かつ広域的なものである。

石狩川流域下水道事業もこの一環として、昭和四十九年度事業に着手し、平成七年度完成を目指して着々と工事が進められている。

滝川市史上巻八五六ページには、この経緯について若干記述されているが、情勢の変化により当初の計画と異なった面もあるので、事業着手に至る経過や現状等について補足も含めて記載した。

1 石狩川流域下水道中部地区協議会

(1) 設立の経過(当初五市一町、その後美唄市と新十津川町の加入により六市二町となる。)

石狩川流域中部地区周辺の下水道事業は、滝川市が昭和三十五年下水道基本計画を策定したことから始まっている。昭和三十六年七月の豪雨で水害が発生したため、排水の整備、道路側溝等を都市計画事業で着手。第二年次の昭和三十七年六月には建設省告示第一、二八三号により都市計画下水道として管渠方式による整備が始められた。その後、緊急を要する地区ごとに拡大、変更を重ねてきた。

昭和四十五年に、下水道法の改正により流域下水道が制定された。

このことにより、流域別下水道整備総合計画の策定に関する事項が打ち出され、北海道では昭和四十六年に石狩川流域下水道整備計画(下水道法第二条の二)を樹立した。この計画策定のために石狩川の調査を実施しているが、石狩川の中流部に位置する本地域には石炭産業の立地する都市が集中しており、公共用水域の汚濁が顕著なため、流域下水道事業を実施することが適当であるとの結論を得るに至った。

昭和四十七年八月二十三日、道は、流域下水道事業についての基本的な事項を関係市町に示した。関係市町は、これにもとづいて協

議を重ね、有機的な連携のもとに流域下水道事業の促進をはかるため、昭和四十八年八月二日に石狩川流域下水道中部処理区事業計画に同意し、五市一町で中部地区協議会を設立した。

構成市町 芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・奈井江町
会 長 滝川市長 吉岡清栄

副会長 奈井江町長 万 敏夫
監 事 歌志内市長 加藤正雄 砂川市議会議長 武田忠雄

昭和四十九年一月二十一日、美唄市が街づくりの関係で中核工業団地が新たに加入することとなり、構成は六市一町となる。

また、中部地区周辺の町ではあるが当初未加入の新十津川町が下水道の整備を図る必然性が生じたために、昭和六十三年一月二十七日に、中部地区協議会に加入したい旨の要望があった。更に、同年一月二十九日には、北海道住宅都市部下水道課長から、新十津川町を石狩川流域下水道中部処理区域に加えることが、とりわけ経費面で有利であると思われるので中部協議会と協議したいとの申し入れがあった。早速、このことについて協議の結果、新十津川町の加入は全会一致で議決された(六三・五・一九石狩川流域下水道中部地区協議会第一回総会)。

この結果、昭和六十三年五月十九日現在で、六市二町の構成による協議会となったのである。

構成市町 芦別市・赤平市・滝川市・砂川市・歌志内市・美唄市・奈井江町・新十津川町

会 長 滝川市長 吉岡清栄
副会長 美唄市長 滝 正 奈井江町長 北 良治
監 事 歌志内市長 森永 大 砂川市議長 佐藤 勉

(2) 協議会の目的等

- ① 協議会は、関係市町の有機的な連携のもとに流域下水道事業の推進をはかり、地域の生活環境の整備を期することを目的とする。
- ② 協議会は、関係市町の長及び議会議長をもって構成する。
- ③ 協議会は、目的を達成するため次に掲げる事業を行う。
 - ・ 下水道事業についての調査研究及び資料収集に関すること。
 - ・ 各市町間及び上部機関との連絡調整に関すること。
 - ・ その他協議会の目的達成のために必要な事項。
- ④ 協議会に関する費用は、負担金及びその他の収入をもってあてる。
- ⑤ その他。

2 石狩川流域下水道事業（昭和五十五年以降）

滝川市史上巻八五七ページには、処理開始を昭和五十七年度の子定としているが、この時期は変更となった。これは、オイルショックや国の財政硬直化・計画変更などにより工事が遅延したためである。

実態としては、当初の供用開始予定より四年遅れて、昭和六十一年三月、奈井江町高島地区に建設した終末処理場の完成と同時に、滝川市・砂川市・奈井江町の二市一町が供用を開始した。その後、事業は年次的に進められ、平成元年度末における施設整備率は七五・六パーセントとなっている。

平成二年四月には赤平市、同年五月には美唄市（市街地区）が供用開始され、未供用市町は、芦別市、歌志内市、新十津川の二市一町となり、引き続き事業は実施されている。

この中、芦別市と歌志内市は平成四年に供用開始、新十津川町に

ついては平成七年度の子定となっている。

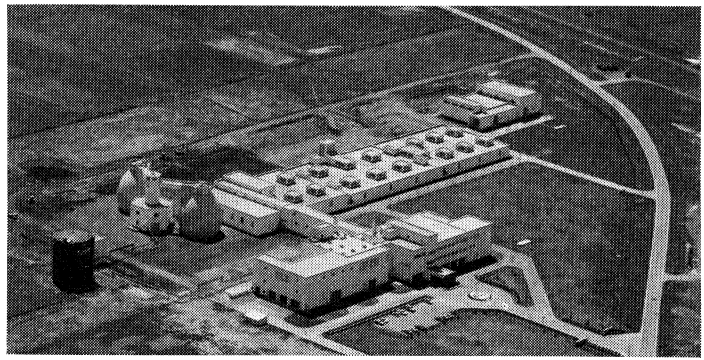
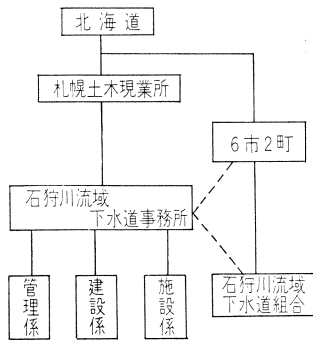
現在計画している事業は次のとおりである（平成二年四月一日現在）。

全体計画は、区域面積七、四一〇・九ヘクタール、処理人口は二五万三、八〇〇人を対象に、一日当り一七万〇、七九二立方メートルの汚水量を処理することになっているが、現在までの認可済計画は、区域面積四、四二九・三ヘクタール、処理人口一五万九、二一七人、処理水量は一日当り一〇万〇、七二八立方メートルである。

管渠敷設は五ルートに分かれ、一号幹線は奈井江町高島地区の奈井江浄化センターから滝川市黄金町西二丁目を終点として、口径一メートルから二・四メートルのヒューム管延長二万五、三六〇メートルである。昭和六十二年度末に完成した二号幹線は、滝川市中島町から国道三八号沿いに芦別市上芦別町まで、口径〇・七メートルから一・三五メートルのヒューム管延長三万三・五九〇メートル、三号幹線は砂川市北光から歌志内市文珠まで口径〇・六メートルのヒューム管延長七、二三〇メートル、四号幹線は奈井江浄化センターから美唄市字上美唄原野まで口径一・二メートルのヒューム管延長二、七〇〇メートルとなっており、この四号幹線は昭和六十三年度に完成している。

五号幹線は、滝川市中島町から新十津川町字中央まで、口径〇・二五メートルから〇・三メートルのヒューム管延長一、二五〇メートルとなっている。二号、三号、五号幹線は目下それぞれ工事中である。これら五ルートの総延長は七万〇、一三〇メートルという大工事で、平成七年度完成予定である。

石狩川流域下水道の機構



奈井江浄化センター

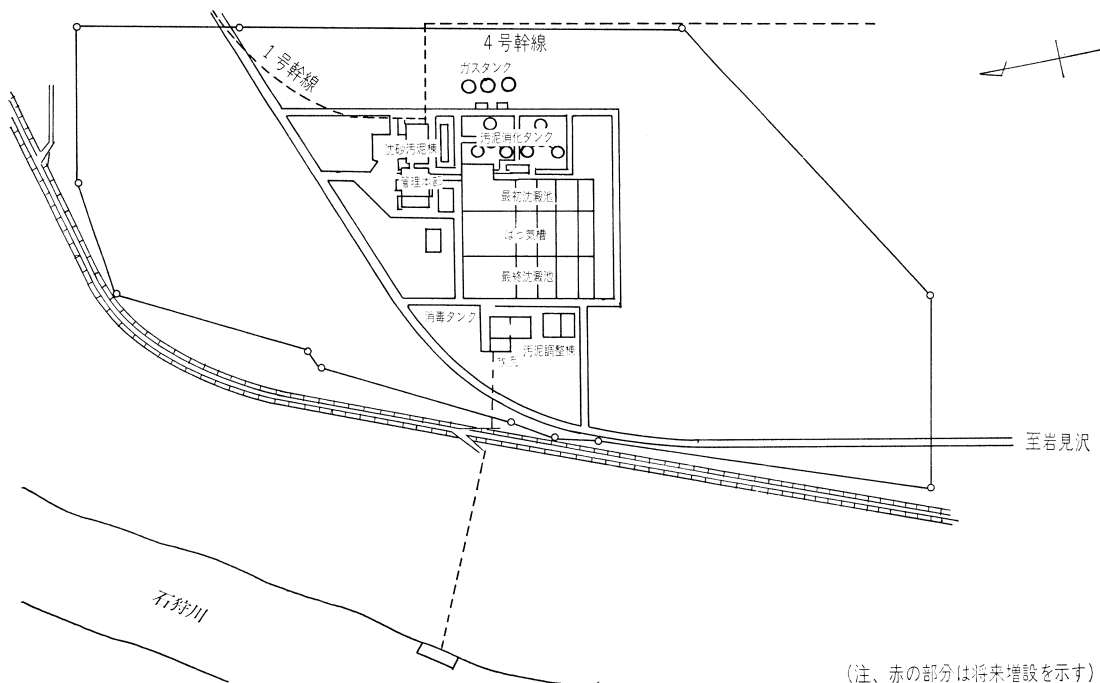
一方、終末処理場の奈井江浄化センターは奈井江町高島地区にあり、四六・九五ヘクタールの広大な敷地に建設され、昭和六十一年三月から運転・操業を開始している。

浄化センターに流入された汚水は、まず沈砂池及び最初沈澱池で浮遊物や沈澱物を除去される。小さい浮遊物や有機物などは曝気槽ばっきせうの中で酸素による好気性菌の働きにより、沈澱しやすい活気性汚泥に変化して最終沈澱池に送られる。

こうした操作を経て、最終沈澱池できれいになったうわ澄みの水は塩素で滅菌のうえ石狩川に放流されるのである。

なお、昭和五十年十二月十二日に石狩川流域下水道着工祝賀会が滝川文化センターで開催されている。また、奈井江浄化センターが

石狩川流域下水道奈井江浄化センター計画平面図



完成したことにより、一部供用開始にあたり通水式の祝賀会を、昭和六十一年三月一日、奈井江町公民館で催した。

事業は着々と進捗中であるが、平成二年四月一日現在における実施状況は次の表のとおりである。

年度別事業の実施状況

現認可済計画の総事業費は、六一億二八〇〇万円と試算され、

年度	事業費(百万円)	区分		
		管	渠	施 場
昭和五十四年まで	八、五一一	L∅一、五〇〇〃二、二〇〇	L∅一、五〇〇〃二、二〇〇	処理場整備
五五年	四、三九五	L∅二、二〇〇	L∅二、二〇〇	沈砂汚泥棟土木工事
五六年	四、八三六	L∅二、二〇〇	L∅二、四〇〇	沈砂汚泥棟管理棟
五七年	三、四八八	L∅一、三五〇〃二、二〇〇	L∅一、三五〇〃二、二〇〇	管理棟水処理棟
五八年	三、六三八	L∅一、二〇〇〃二、二〇〇	L∅一、二〇〇〃二、二〇〇	水処理機械
五九年	三、五八七	L∅一、三五〇〃二、二〇〇	L∅一、三五〇〃二、二〇〇	水処理電気計装設備
六〇年	三、六二六	L∅一、六〇〇〃一、三五〇	L∅一、六〇〇〃一、三五〇	水処理棟内外装
六一年	三、八〇四	L∅一、六〇〇〃一、三五〇	L∅一、六〇〇〃一、三五〇	消化槽基礎場内整備
六二年	四、六九九	L∅一、三〇〇〃一、二〇〇	L∅一、三〇〇〃一、二〇〇	消化槽場内整備
六三年	三、五二九	L∅一、三〇〇〃一、九〇〇	L∅一、三〇〇〃一、九〇〇	水処理施設土木工事
平成元年	三、七〇〇	L∅一、三〇〇〃一、六〇〇	L∅一、三〇〇〃一、六〇〇	管渠―滝川市地内 赤平第二ポンプ場
累 計	四七、八一三	L∅五二・四km	L∅五二・四km	芦別・歌志内ポンプ場土木建築

この地図は建設省国土院の委託を受けて、昭和57年の20万分の1
縮尺の地形図を基に作成されたものである。平成5年1月 第2次改訂 3号

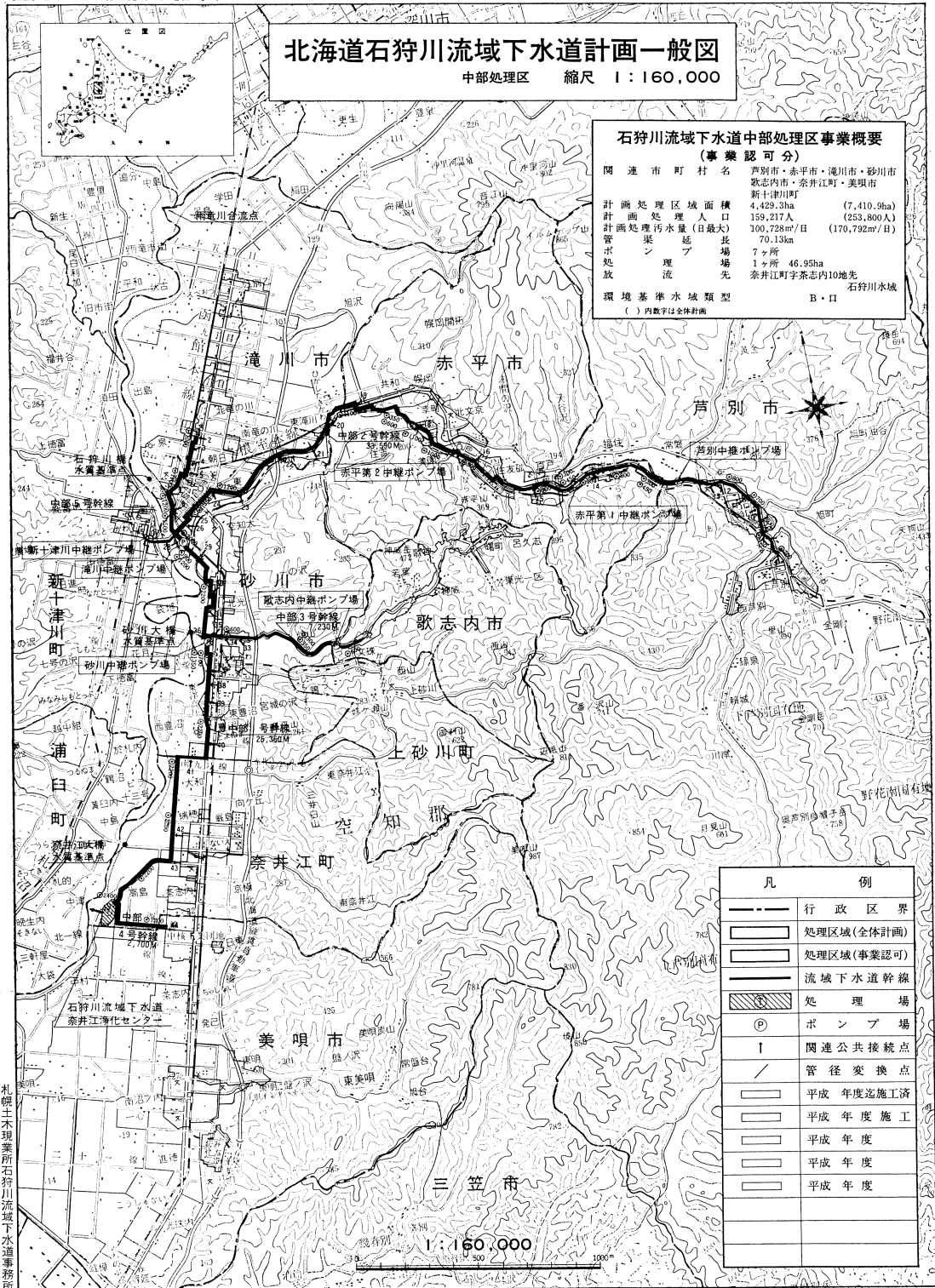
北海道石狩川流域下水道計画一般図

中部処理区 縮尺 1:160,000

石狩川流域下水道中部処理区事業概要 (事業認可分)

関連市町村名	芦別市・赤平市・滝川市・砂川市 歌志内市・奈井江町・美幌市 新十津川町
計画処理区域面積	4,429.3ha (7,410.9ha)
計画処理人口	159,217人 (253,800人)
計画処理汚水量(日最大)	300,728m ³ /日 (170,792m ³ /日)
管渠延長	70.13km
ポンプ場	7ヶ所
処理場	1ヶ所 46.95ha
放流	奈井江町字茶志内10地先
環境基準水域類型	石狩川水域 B・II

() 内数字は全体計画



凡 例	
— — —	行政区界
▭ (全体)	処理区域(全体計画)
▭ (事業)	処理区域(事業認可)
— (太)	流域下水道幹線
⊙	処理場
Ⓟ	ポンプ場
I	関連公共接続点
— (太)	管径変換点
▭ (斜線)	平成年度迄施工
▭ (点線)	平成年度
▭ (空白)	平成年度
▭ (空白)	平成年度
▭ (空白)	平成年度

札幌土木現業所石狩川流域下水道事務所

野村チャート株式会社 札幌営業所
札幌市中央区南1条西10丁目エニックスビル5F
TEL (011) 521-0672

奈井江浄化センター施設概要 (一) 内は認可済計画

所在地	敷地面積	計画処理水量	計画処理人口	処理方式	流入水質	放流水質
奈井江町高島地先	四六・九五ヘクタール	一七〇、七九二 ^m ³/日 (二〇〇、七二八 ^m ³/日)	二五三、八〇〇 (二五九、二二七)	標準活性汚泥法	BOD二〇〇ppm SS二〇〇ppm	BOD二〇ppm SS七〇ppm

3 石狩川流域下水道組合 (一部事務組合)

(1) 一部事務組合設立に至った理由

昭和四十年代、我が国の高度経済成長により、全国的に水質汚濁、大気汚染等が著しくなり、昭和四十五年に下水道の改正によって流域下水道が制定された。これにより、昭和四十六年北海道において石狩川流域下水道整備総合計画が実施された。その結果、本地域は流域下水道事業で実施することが適当であるとの結論を得た。

事業は、下水道法第二十五条の二の規定により北海道が事業主体となり、昭和四十九年以降現在も事業が推進されている。この中で、処理場等の施設が完了後の維持管理の方策について、北海道並びに関係市町と協議を重ねてきた。

その結果、道の強い要請もあって、一部事務組合を設立して、効率的な運営により構成市町が共同で処理を図ることとなった。

昭和六十年十一月三十日に石狩川流域下水道組合議会第一回臨時会を開催し、選挙案件三件、議案二四件をそれぞれ選挙、議決して石狩川流域下水道組合が設立された。

(2) 組合の目的等

- ① 組合は、石狩川流域下水道の管理運営に関する事務を共同で処理する。
- ② 組合議会の議員の定数は十五人とする。(その後、新十津川町の加入により十七人となる)。
- ③ 組合の経費は、関係市町の負担金その他をもって充てる。負担金の割合は、組合議会において定める。
- ③ その他

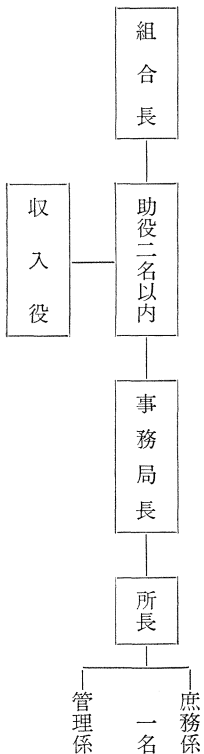
(3) 財政調整基金条例の制定

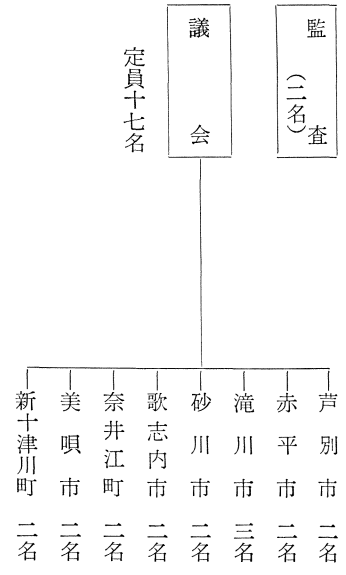
本組合の将来の財政健全性並びに円滑な運営を図るため、財政調整基金条例を制定し、平成二年四月一日から施行するものとした。

(4) 許認可関係

一部事務組合(石狩川流域下水道組合)の設立許可申請は昭和六十年十一月十九日なされ、二十一日に空振興第二七八号指令で許可された。また、新十津川町加入による規約変更許可は、平成元年十二月一日においている。

(5) 石狩川流域下水道組合組織





4 北海道流域下水道事務連絡協議会

(1) 三流域下水道事業の現況

昭和四十五年に下水道法の改正により、流域下水道が制定されて以来、本道では、十勝川・石狩川・函館湾の三流域下水道事業が開始されている。平成元年度における三流域下水道の現況は次のとおりである。

- ・ 三流域全体計画の面積 一七、〇二〇・九ヘクタール
- ・ 人口 七二一、〇〇〇人
- ・ 汚水量(一日当たり) 五〇九、三〇二立方メートル
- ・ 幹線延長 九三・三七六キロメートル
- ・ 関係市町村 十六市町

(2) 連絡協議会設立の経過

この協議会設立の発端は、流域下水道事業に従事する職員等から、新しく始めたこの事業の維持管理の適正化に関わる諸問題について調査研究したいという要望があり、函館湾流域下水道の供用開

始を契機として設立世話人会が開かれたのが始まりである。

平成元年十一月十三日、三流域下水道事業の代表が札幌市のポールスター札幌に集まって協議した結果、次のことがまとまった。

- ・ 規約(名称も含めて)
- ・ 三流域下水道の維持管理等について適正な運営を図るため調査研究及び資料の収集をする。
- ・ 流域下水道の維持管理の適正を図るため、上部機関との連絡調整をする。
- ・ 本連絡協議会の活動に必要な事項について進める。
- ・ 負担金 構成団体は連絡協議会活動経費を必要に応じて負担する
- ・ その他議案どおり決定
- ・ 本連絡協議会の幹事長には、帯広市都市建設部長(十勝川流域下水道組合)渡辺利雄が就任

(3) 発足後の活動

平成二年二月九日、北海道流域下水道事務連絡協議会として、道に対して次の陳情をした。

- ・ 汚泥処分について
- ・ 機器更新の補助採択について
- ・ 修繕費の道費負担について
- ・ 公共用水域の水質調査について

